

令和3年第1回定例会（2月議会）

予算特別委員会福祉環境分科会提出資料

福祉環境委員会提出資料

—— 当初予算・議案関係 ——

令和3年2月10日

健康福祉部

目 次

◎ 当初予算関係

【健康福祉部】

- ・ 令和3年度健康福祉部の主要施策について 1

【福祉政策課】

- ・ 新複合化相談施設整備事業 2

【地域・家庭福祉課】

- ・ 家庭養護推進体制整備事業 4
- ・ 子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業 5
- ・ 生活保護費 7

【長寿社会課】

- ・ 地域でつなぐ認知症支援推進事業 8
- ・ 元気で明るい長寿社会づくり事業 10
- ・ 老人福祉施設等環境整備事業 12
- ・ 地域介護福祉施設等整備事業 13
- ・ 介護人材確保対策事業 17

【国保・医療指導室】

- ・ 福祉医療費等助成事業 20
- ・ 国民健康保険事業 21

【障害福祉課】

- ・ 障害者県地域生活支援事業 23
- ・ 障害者総合支援法等推進事業 25
- ・ 障害者差別解消推進事業 26
- ・ ひきこもり対策推進事業 28

【健康づくり推進課】

- ・ 「あきた健康宣言！」推進事業 30
- ・ 健(検)診受診率向上総合対策事業 32
- ・ 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業 34
- ・ がん対策総合推進事業 36

【保健・疾病対策課】

- ・ 心はればれ県民運動推進事業 39
- ・ 妊娠・出産への健康づくり支援事業 42
- ・ 新興感染症対策事業 45

【医務薬事課】

- ・ 地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業 47
- ・ 政策的医療関係施設運営費補助事業 48
- ・ 在宅医療推進支援事業 49
- ・ 医療ネットワーク推進事業 50

【医療人材対策室】

- ・ 医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業 52
- ・ 医療従事者養成事業 55

◎ 議案関係

【長寿社会課、障害福祉課】

- ・ 秋田県社会福祉事業団への県有社会福祉施設の無償貸付けについて 56

【健康づくり推進課】

- ・ 秋田県受動喫煙防止条例の一部を改正する条例案の概要 57

【医務薬事課】

- ・ 秋田県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案の概要 59

令和3年度 健康福祉部の主要施策について

健康福祉部

◎「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく取組

<p>健康</p> <p>健康寿命日本一に向けた栄養・食生活の改善と介護予防・重度化防止の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「秋田スタイル健康な食事」の推進【拡充】 「健康な食事」メニュー認証制度の周知や飲食店に対する支援 ➤ 県民の食意識の向上【新規】 「新・減塩音頭」の製作・普及等を通じた県民の減塩に対する意識啓発 ➤ 介護予防・重度化防止の取組の推進 通いの場における多様なプログラムの実施に向けた支援 ➤ 健(検)診受診率の向上【新規】 かかりつけ歯科医やかかりつけ薬剤師・薬局等からの健(検)診受診勧奨 	<p>福祉</p> <p>生活上の困難を抱える人に対する支援の充実とそれを支える人材の確保や環境の整備のための取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 介護ロボットやICT機器の利用促進【拡充】 介護従事者の負担軽減等のための介護ロボットやICTを活用した機器の導入支援 ➤ 認知症支援の充実 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域で支える体制を強化 ➤ 障害者に対する差別の解消【拡充】 パラリンピックの開催による障害者への関心の高まりを契機とした障害者への理解の促進に向けた啓発 ➤ ひきこもりに関する支援の強化【拡充】 ひきこもり相談支援センター等と連携したひきこもり支援のモデル事業の実施、ひきこもりに関する理解の促進や相談窓口の周知のための情報発信 ➤ 依存症に対する支援の充実 自助グループ等の活動支援や地域における相談機関等との連携強化
<p>自殺予防</p> <p>「民・学・官」の連携を一層強化した新たな事業展開による自殺予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「秋田大学自殺予防センター（仮称）」との連携による取組の強化【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・ SNSを活用した高齢者支援 ・ 勤労者の心身の健康に関するWebアンケートの実施 ・ 県内で自殺対策を行っている民間ボランティアが新型コロナウイルスから受けた影響の調査 ・ SOSの出し方講座の講師となる学生の育成と高校生に対する講座の実施 ・ 自殺未遂の救急患者への対応訓練を目的とした研修会の実施 	<p>子ども</p> <p>複雑な事情を抱える子どもへの支援と妊娠や出産、子育て等に関する相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 新複合化相談施設の着工【拡充】 令和5年度開設に向けた建設工事への着手と準備作業の本格化 ➤ 子どもの貧困対策の推進【拡充】 子どもの貧困に対する理解の促進や、支援団体のネットワーク化支援 ➤ 社会的養護の体制整備【新規】 ファミリーホームの養育者の負担軽減に向けた支援やケアニーズの高い子どもの養育体制の整備 ➤ 児童虐待への対応力の強化【拡充】 児童福祉司や児童心理司の増員 ➤ 若年代等のSNS相談支援【拡充】 若年妊産婦等が気軽にSNSで相談できる専用窓口の開設や、産科同行支援 ➤ 特定不妊治療支援の拡充【拡充】 国の制度拡充を踏まえた特定不妊治療費助成の拡充
<p>医療</p> <p>高度・専門医療と地域医療の充実に向けた医療提供体制の強化と医療従事者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 三次救急医療提供体制の充実【新規】 秋田大学医学部附属病院に設置する高度救命救急センターの運営に対する支援と県北地域における地域救命救急センターの整備に向けた取組 ➤ 医療連携ネットワークシステムの強化【拡充】 あきたハートフルネットの安定的な運用や参加医療機関の拡大のための支援 ➤ 総合診療医の養成【新規】 秋田大学総合診療医センターと連携した総合的な診療能力を持つ医師の養成 ➤ がんゲノム医療の促進【新規】 がんゲノム医療拠点病院を目指す秋田大学医学部附属病院の体制整備に対する支援 	

◎ 新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の確保に向けた取組

<p>☑ PCR等検査の体制維持・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検体採取施設の体制支援 ・ PCR等検査機器の整備 	<p>☑ 感染症患者受入医療機関等における医療提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入院病床や宿泊療養施設の確保 ・ 医療機関における陰圧化等の施設整備 	<p>☑ ワクチン接種体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との調整及び市町村支援 ・ 医療従事者等への接種体制の確保 ・ 専門的相談体制の確保 	<p>☑ 介護・福祉サービス提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症発生時のかかり増し経費等に対する支援 ・ 応援職員の派遣 	<p>☑ 医療・福祉施設の連携体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策医療チームの派遣 ・ 医療・福祉施設間の相互職員派遣体制の構築
---	---	--	---	---

事業概要

福祉政策課

事業名	内 容																																						
<p>新複合化相談施設整備事業</p> <p style="text-align: center;">356,141千円</p> <table style="margin-left: 20px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">(国)</td> <td style="padding: 2px 5px;">74,240</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">(債)</td> <td style="padding: 2px 5px;">243,200</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">(一)</td> <td style="padding: 2px 5px;">38,701</td> </tr> </table>	(国)	74,240	(債)	243,200	(一)	38,701	<p>1 事業目的</p> <p>中央児童相談所、女性相談所（陽光園を含む）、福祉相談センター及び精神保健福祉センターについて、老朽化した施設の更新や一時保護に係る生活環境の改善、各施設の連携による相談機能の向上等を図ることを目的に、これらの施設を複合化した新たな福祉相談施設を整備する。</p> <p>2 事業費の内訳</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>(1) 建築工事費</td> <td style="text-align: right;">345,782千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 委託料</td> <td style="text-align: right;">6,152千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 事務費</td> <td style="text-align: right;">4,207千円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">※R3・4年度 継続費</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>継続費設定額</td> <td style="text-align: right;">1,681,931千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">R3年度</td> <td style="text-align: right;">356,141千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">R4年度</td> <td style="text-align: right;">1,325,790千円</td> </tr> </table> </div> <p>3 今後のスケジュール</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>公舎解体</td> <td>R2年6月</td> <td>～</td> <td>R3年6月</td> <td>(財産活用課)</td> </tr> <tr> <td>本体工事</td> <td>R3年10月</td> <td>～</td> <td>R4年11月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外構工事</td> <td>R4年9月</td> <td>～</td> <td>R5年3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>R5年4月</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(1) 建築工事費	345,782千円	(2) 委託料	6,152千円	(3) 事務費	4,207千円	継続費設定額	1,681,931千円	R3年度	356,141千円	R4年度	1,325,790千円	公舎解体	R2年6月	～	R3年6月	(財産活用課)	本体工事	R3年10月	～	R4年11月		外構工事	R4年9月	～	R5年3月		供用開始	R5年4月			
(国)	74,240																																						
(債)	243,200																																						
(一)	38,701																																						
(1) 建築工事費	345,782千円																																						
(2) 委託料	6,152千円																																						
(3) 事務費	4,207千円																																						
継続費設定額	1,681,931千円																																						
R3年度	356,141千円																																						
R4年度	1,325,790千円																																						
公舎解体	R2年6月	～	R3年6月	(財産活用課)																																			
本体工事	R3年10月	～	R4年11月																																				
外構工事	R4年9月	～	R5年3月																																				
供用開始	R5年4月																																						

新複合化相談施設について

相談施設の現状と課題

① 中央児童相談所

(S48築、敷地面積7,639㎡、建物延面積1,405㎡)

- ・施設の老朽化 築47年で老朽化が進行、執務室が手狭
- ・一時保護環境の改善 居室が狭小、個室対応が困難
- ・発達障害児の増加 精神保健分野との連携を要する事案が増加

② 女性相談所（陽光園を含む）

(S52築、敷地面積1,059㎡、建物延面積894㎡)

- ・施設の老朽化 築43年で老朽化が進行
- ・一時保護環境の改善 バリアフリー化されておらず、高齢入所者等に支障
- ・相談内容の多様化 児童と女性の双方に係る事案が増加

③ 福祉相談センター 及び ④ 精神保健福祉センター

(③H17、④H20移設、明德館ビル内、建物延面積889㎡)

- ・執務室が手狭 ひきこもり相談や自殺相談対応など業務が増大
- ・駐車場の不備 相談者の駐車スペースが不足
- ・複合的な悩み相談 専門分野を跨ぐものが多い

老朽化した施設の更新など設備面の課題に対応 + 各施設の連携による相談機能の向上

施設を複合化し、新たな総合福祉相談施設を設置

新複合化相談施設の概要

【施設の概要】

場 所：秋田市手形住吉町（手形職員公舎跡地）
面 積：敷地面積：6,248㎡、延床面積：3,096㎡
駐車場：駐車台数74台（うち障害者用3台）

【主な特徴】

- 一時保護児童の状態に応じたきめ細かな処遇を行うため、男女各3室の個室を新設
- 一時保護児童のプライバシーに配慮し、建物で囲む形で屋外運動場を配置
- 濃厚接触者等にも対応できるように一時保護エリアの一部を他と遮断できるように整備
- 危険防止やプライバシー保護に配慮し、DV相談者専用の出入口と相談室を整備
- バリアフリーに配慮し、段差のない構造にするとともに、エレベーターを整備
- 相談対応を行う職員の安全確保のため、相談室に隣接した緊急避難通路を整備

【主な整備内容】

1 管理棟（北西側）

- 総合受付、待合ロビー、待合室
- 事務室（全面OAフロア、トップライト採光、所長室・電話相談室を独立設置）
- 相談室8（避難通路）、会議室2（移動間仕切壁で1室）、家族相談室、DV相談室
- その他（補装具型取室、耳鼻科整形外科診療室、心理判定室5、箱庭療法室、プレイルーム）

2 居住棟（南東側）

◆児童エリア

- 居室（男女とも個室（6畳）3室（2人利用可）、2人部屋（8畳）4室、計22名定員）
- 児童ホール（約100㎡、小体育館）、心理療法室、病児保護室・保健室、学習室
- 屋外運動場（約530㎡、建物に囲まれて配置）

◆女性エリア

- 居室（10畳3室、8畳6室）
- 心理療法室、作業室、娯楽室、学習室



【事業費】

総額	2,410百万円
(内訳)	
○基本・実施設計	76百万円
○地質調査	14百万円
○建設工事	1,647百万円
○設計・工事管理	29百万円
○公舎解体工事	638百万円
○事務費	6百万円

【整備スケジュール】

- 基本設計：R元年度
- 地質調査：R元年度～R2年度
- 実施設計：R2年度
- 公舎解体：R2年6月～R3年6月
- 本体工事：R3年10月～R4年11月
- 外構工事：R4年9月～R5年3月
- 供用開始：R5年4月

事業概要

地域・家庭福祉課

事業名	内 容
<p>家庭養護推進体制整備事業</p> <p style="text-align: right;">19,084千円</p> <p style="margin-left: 20px;"> (国 11,436) - 7,648 </p>	<p>1 事業目的 要保護児童の里親委託を一層推進するため、里親養育を包括的に支援する体制を整備し、里親の新規開拓から里子の自立までを一貫して支援する。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 里親委託推進事業 14,724千円</p> <p>①フォスタリング機関事業 13,885千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児院及び全児童養護施設を里親支援機関に指定し、里親制度の普及啓発、里親研修、マッチング、アフターフォローなど、里親養育を包括的に支援する。 <p>②里親会が実施する事業への支援 250千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県里親連合会で実施する里親制度の普及啓発や、ふれあい交流会の開催等の取組に対し助成する。 <p>③専門里親の養成支援 589千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待等により心身に被害を受けた子どもの養育など、専門的な能力を必要とする里親を養成するため、登録希望者の認定研修受講等に必要な旅費を支援する。 <p>(2) 新ファミリーホーム支援事業 4,360千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーホーム養育者の負担軽減を図るため、養育補助者を配置するための費用を助成する。 <p style="margin-left: 40px;">補助先 ファミリーホーム（2か所）</p> <p style="margin-left: 40px;">補助率 10／10（国1／2、県1／2）</p> <p style="margin-left: 40px;">限度額 20万円／月</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>○ファミリーホーム 養育者と養育補助者2人の合計3人以上で、定員5～6人の子どもを養育する。</p> <p>○里親 夫婦又は単身で、1～4人の子どもを養育する。</p> </div>

事業概要

地域・家庭福祉課

事業名	内 容				
<p>子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業</p> <p style="text-align: right;">6, 227千円</p> <p style="margin-left: 20px;">(国) 3, 039</p> <p style="margin-left: 20px;">(一) 3, 188</p>	<p>1 事業目的</p> <p>全ての子どもたちが生まれ育った環境によって左右されることなく、貧困等の困難な状況にあっても教育を受ける機会や進路選択の機会均等が保障され、将来に夢や希望を持って健やかに成長することができる地域社会の形成に向け、子どもの貧困対策を総合的に推進する。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業</p> <p style="text-align: right;">5, 759千円</p> <p>中学生や高校中退者等を対象に、進学に向けた基礎学力や学習習慣を身に付けさせるための学習支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 町村部に居住する中学生及び高校中退者等 (教育庁事業「地域未来塾事業」を通年実施する小坂町、八峰町、東成瀬村を除く) ・実施形態 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">集合型</td> <td>公民館等を会場に、集まった子どもたちに学習支援を行う ----- (対象) 要保護世帯、準要保護世帯、ひとり親世帯の中学生・高校中退者等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">訪問型</td> <td>個別に家庭訪問し1対1で学習支援を行う ----- (対象) 要保護世帯、準要保護世帯、ひとり親世帯の中学3年生・高校中退者等</td> </tr> </table>	集合型	公民館等を会場に、集まった子どもたちに学習支援を行う ----- (対象) 要保護世帯、準要保護世帯、ひとり親世帯の中学生・高校中退者等	訪問型	個別に家庭訪問し1対1で学習支援を行う ----- (対象) 要保護世帯、準要保護世帯、ひとり親世帯の中学3年生・高校中退者等
集合型	公民館等を会場に、集まった子どもたちに学習支援を行う ----- (対象) 要保護世帯、準要保護世帯、ひとり親世帯の中学生・高校中退者等				
訪問型	個別に家庭訪問し1対1で学習支援を行う ----- (対象) 要保護世帯、準要保護世帯、ひとり親世帯の中学3年生・高校中退者等				

(2) ひとり親等生活困窮者に対する家計相談支援事業

321千円

子どもの教育資金の計画的な準備方法など、家計の見直しを支援するため、専門家(ファイナンシャルプランナー)が家庭訪問等により家計相談に応じる。

また、対象者を早期に発見するとともに家計見直し効果を広く周知するための出張相談会を開催する。

①対象者 町村部の生活困窮世帯

②実施形態

・個別相談

家庭訪問等による個別家計相談

・出張相談会

県内2か所(県北、県南を想定)、各1回開催

住民向け家計講座を実施し、個別相談に展開

(3) 子どもの未来応援地域力促進事業

147千円

地域住民の会合等に貧困対策の取組を実践している講師を派遣し、地域における身近な問題として貧困問題への理解を深め、具体的な住民主体の取組につなげる。

・講師派遣 5か所

・助言者派遣 2か所

事業概要

地域・家庭福祉課

事業名	内 容
<p>生活保護費</p> <p>1,643,770千円</p> <p>(国 1,137,882)</p> <p>(諸 1)</p> <p>(一 505,887)</p>	<p>1 事業目的</p> <p>「生活保護法」及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護及び支援を行う。</p> <p>2 実施主体</p> <p>県（県は町村の事務を行う。）</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 保護施設事務費負担金 48,604千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 保護施設 ・対象経費 県が入所措置した要保護者が入所等している施設の運営費 ・負担率 国3/4、県1/4 <p>(2) 市保護費負担金 119,040千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 市 ・対象経費 住所がない又は不明等の要保護者に対して、市が支弁した保護費等 ・負担率 国3/4（直接補助）、県1/4 <p>(3) 扶助費 1,468,536千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容 生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助 等 ・負担率 国3/4、県1/4 <p>(4) 医療等審査費 7,590千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 社会保険診療報酬支払基金秋田支部 秋田県国民健康保険団体連合会 ・対象経費 診療報酬明細書の審査事務費及び医療費の医療機関への支払い事務費 介護報酬明細書の審査事務費及び介護費の介護機関への支払い事務費 等

事 業 概 要

長 寿 社 会 課

事 業 名	内 容
<p>地域でつなぐ認知症支援推進事業</p> <p style="text-align: right;">51,174千円</p> <p style="margin-left: 20px;"> 国 18,684 入 13,086 一 19,404 </p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的 増加が見込まれる認知症の人とその家族が、安心して、安全に、幸せに住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、地域で支える体制を強化する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 医療支援体制連携強化事業 38,945千円</p> <p>①認知症疾患医療センター運営費 ・委託先 市立秋田総合病院など9医療機関</p> <p>②新認知症疾患医療センター連絡会議研修会 認知症疾患医療センターの医師及び職員を対象に、センターの運営や活動を充実させるための研修を実施</p> <p>③医療支援体制連携事業 ・かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護職員等の対応力向上研修及びサポート医フォローアップ研修の実施 委託先 (一社)秋田県医師会ほか ・サポート医養成研修への派遣</p> <p>④若年性認知症支援推進事業 ・若年性認知症支援コーディネーターの配置 配置先 県立リハビリテーション・精神医療センター</p> <p>(2) 介護・福祉支援体制連携強化事業 5,953千円</p> <p>①介護支援体制連携強化事業 ・認知症対応型サービス事業管理者等研修の実施 委託先 (福)秋田県社会福祉協議会 ・介護指導者養成研修等への派遣</p> <p>②福祉支援体制連携強化事業 ・認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員研修の受講料を負担</p> <p>(3) 地域支援体制連携強化事業 6,276千円</p> <p>①認知症施策推進ネットワーク事業 ・ネットワーク会議の開催 構 成 員 県医師会、認知症疾患医療センター、家族の会、介護施設等の代表者 計16名 ・認知症施策推進担当者等研修会の開催</p>

	<p>②認知症サポーター養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座の開催（地域振興局単位） ・ キャラバン・メイト養成講座の開催 ・ 先進事例の紹介等によるチームオレンジの取組推進 ・ オレンジ・チューター養成研修への派遣 ・ チームオレンジコーディネーター研修の開催
<p>○認知症サポーター 認知症に対する正しい知識を持って、認知症の人や家族を応援する者。（養成講座受講）</p> <p>○キャラバン・メイト 認知症サポーター養成講座の講師。（養成講座受講）</p> <p>○チームオレンジ ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人や家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み。</p> <p>○オレンジ・チューター チームオレンジのメンバー等に対する研修を担う人。国が委託実施する研修を受講し、チームオレンジに関する知識や支援技術を学ぶ。</p> <p>○チームオレンジコーディネーター チームオレンジの立ち上げや運営支援のほか、関係機関等との連携体制構築など、チームオレンジの中心的な役割を担う者。（市町村が配置）</p>	
	<p>③認知症普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭キャンペーンの実施 開催時期 9月（世界アルツハイマー月間） 内 容 認知症の人と家族の会と連携した啓発活動（リーフレットの配布等） <p>④権利擁護利用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が行う市民後見人推進事業に対する補助 対象経費 後見人養成講座、後見業務支援、後見支援センター運営経費等 交 付 先 横手市、湯沢市、羽後町 <p>⑤地域包括ケア連携・人材育成推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が行う介護予防事業等への専門職の参画を促進するため、人材育成、多職種連携の強化に資する研修の経費を補助 交 付 先 秋田県リハビリテーション専門職協議会 <p>⑥認知症の予防に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症予防部会の開催 内 容 認知症予防に資する活動への県民の積極的な参加促進、認知症の発症遅延や発症リスクの低減につながる手法等を検討 ・ 認知症地域支援推進員研修会 内 容 認知症の予防に資する活動と早期発見に向けた「もの忘れチェック」の紹介 ・ 本人発信に向けた環境づくり 認知症カフェを訪問し、認知症の人や家族へのインタビューを実施

事 業 概 要

長 寿 社 会 課

事 業 名	内 容								
<p>元気で明るい長寿社会づくり事業</p> <p style="text-align: right;">41,139千円</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">(国)</td> <td style="text-align: right;">7,716</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(入)</td> <td style="text-align: right;">422</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(諸)</td> <td style="text-align: right;">7,929</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(一)</td> <td style="text-align: right;">25,072</td> </tr> </table> </div> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	(国)	7,716	(入)	422	(諸)	7,929	(一)	25,072	<p>1 事業目的 高齢者が元気で充実した生活を送れるよう、生きがいつくりと健康づくりを推進するとともに、各市町村等による自立支援・介護予防等の取組に対し支援を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 高齢者元気アップ支援事業 17,755千円 高齢者の社会参加の機運を高め、継続してスポーツや文化活動に取り組めるよう支援を行う。 ・補助先 (福)秋田県社会福祉協議会 ・補助率 10/10</p> <p>①県版ねんりんピック開催事業 スポーツ交流大会(17種目)への開催費補助</p> <p>②全国健康福祉祭(ねんりんピック)選手派遣事業 全国大会(岐阜県)への派遣に係る経費補助</p> <p>③福祉・文化のつどい開催事業 美術展やシニア活動紹介、講演会等への開催費補助</p> <p>(2) 新しい総合事業の取組支援事業 8,699千円 多職種協働による自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議等の取組を推進するなど、各市町村の保険者機能の強化を支援する。</p> <p>①包括的支援事業推進事業 権利擁護相談会、虐待に関する研修会の開催 ・委託先 (福)秋田県社会福祉協議会</p> <p>②保険者機能強化推進事業 各市町村の自立支援型地域ケア会議導入への支援及び生活支援コーディネーターの資質向上のための支援 ・委託先 (福)秋田県社会福祉協議会 ・内 容 ・自立支援・介護予防普及トップセミナーの開催(県内1か所) ・自立支援型地域ケア会議導入・実践研修会の開催(司会者編(1回)・専門職編(2回)・事業所編(3回)) ・自立支援・重度化防止普及アドバイザー養成研修の開催(養成研修・フォローアップ研修各1回) ・生活支援コーディネーター活動支援研修会の開催</p>
(国)	7,716								
(入)	422								
(諸)	7,929								
(一)	25,072								

③地域包括支援センター機能強化推進事業

初任者の資質向上のための基礎研修会開催への支援

・補助先 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会

・補助率 10/10

(3) 高齢者ほっと安心相談事業 14,685千円

高齢者総合相談・生活支援センターの運営

・委託先 (福)秋田県社会福祉協議会

事業概要

長寿社会課

事業名	内 容												
<p>老人福祉施設等環境整備事業</p> <p style="text-align: center;">609,745千円</p> <p>(債) 568,900</p> <p>(一) 40,845</p>	<p>1 事業目的 在宅生活が困難な高齢者の身体的、精神的な健康の維持及び向上を図るため、特別養護老人ホーム等の整備を支援する。</p> <p>2 実施主体 社会福祉法人等</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) (福) のしろ汐風会 237,860千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設種別 特別養護老人ホーム ・建設予定地 能代市元町 ・整備区分 創設 ・定員 100人 (ユニット型36人、従来型64人) <p style="margin-left: 20px;">* 2か年事業</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">令和2年度</td> <td>52,212千円</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>237,860千円</td> </tr> </table> <p>(2) (福) 水交苑 195,975千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設種別 特別養護老人ホーム ・建設予定地 大館市字下綱 ・整備区分 移転改築 ・定員 100人(従来型) <p style="margin-left: 20px;">* 2か年事業</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">令和3年度</td> <td>195,975千円</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>105,525千円</td> </tr> </table> <p>(3) (福) 大仙ふくし会 75,390千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設種別 特別養護老人ホーム ・建設予定地 大仙市神宮寺字本郷道南 ・整備区分 増築 ・定員 増床30人(従来型) ※既存施設54床 <p>(4) 大仙美郷介護福祉組合 100,520千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設種別 特別養護老人ホーム ・建設予定地 大仙市板見内字一ツ森 ・整備区分 増築 ・定員 増床40床(従来型) ※既存施設65床 <p>4 補助単価</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>[ユニット型]</td> <td>3,590千円/人</td> </tr> <tr> <td>[従来型]</td> <td>2,513千円/人</td> </tr> </table>	令和2年度	52,212千円	3年度	237,860千円	令和3年度	195,975千円	4年度	105,525千円	[ユニット型]	3,590千円/人	[従来型]	2,513千円/人
令和2年度	52,212千円												
3年度	237,860千円												
令和3年度	195,975千円												
4年度	105,525千円												
[ユニット型]	3,590千円/人												
[従来型]	2,513千円/人												

事業概要

長寿社会課

事業名	内 容																																			
<p>地域介護福祉施設等整備事業</p> <p style="text-align: center;">596,225千円</p> <p>(⊕ 596,225)</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p>「市町村介護保険事業計画」及び「県介護保険事業支援計画」に基づき、各地域において必要な地域密着型サービスを提供する施設等の整備及び施設の円滑な開設を促進するため、必要な経費について支援する。</p> <p>2 実施主体 市町村、社会福祉法人等</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 地域密着型サービス施設等整備事業</p> <p style="text-align: right;">165,068千円</p> <p>①地域密着型サービス施設等の創設に係る整備</p> <p>住み慣れた地域で安心して暮らすため、住民のニーズに対応したサービスを提供する施設等の整備に要する経費を補助。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">所在地</th> <th style="width: 25%;">施設種別</th> <th style="width: 30%;">事業者</th> <th style="width: 10%;">定員</th> <th style="width: 20%;">補助額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>能代市</td> <td>施設内保育施設</td> <td>(福)のしろ汐風会</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: right;">9,758</td> </tr> <tr> <td>仙北市</td> <td>グループホーム</td> <td>笑んむすび(株)</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: right;">33,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>②空き家を活用した整備</p> <p>既存建物を改修して、地域密着型サービス事業所を整備する経費を補助。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">所在地</th> <th style="width: 25%;">施設種別</th> <th style="width: 30%;">事業者</th> <th style="width: 10%;">定員</th> <th style="width: 20%;">補助額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大仙市</td> <td>グループホーム</td> <td>グリーンステージ(有)</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: right;">8,910</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化改修</p> <p>老朽化した広域型施設の修繕を行うため、介護施設等を創設することを条件に、大規模修繕または耐震化に要する経費を補助。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">所在地</th> <th style="width: 25%;">施設種別</th> <th style="width: 30%;">事業者</th> <th style="width: 10%;">定員</th> <th style="width: 20%;">補助額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大館市</td> <td>介護老人保健施設</td> <td>(福)成寿会</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: right;">112,800</td> </tr> </tbody> </table>	所在地	施設種別	事業者	定員	補助額 (千円)	能代市	施設内保育施設	(福)のしろ汐風会	16	9,758	仙北市	グループホーム	笑んむすび(株)	9	33,600	所在地	施設種別	事業者	定員	補助額 (千円)	大仙市	グループホーム	グリーンステージ(有)	9	8,910	所在地	施設種別	事業者	定員	補助額 (千円)	大館市	介護老人保健施設	(福)成寿会	100	112,800
所在地	施設種別	事業者	定員	補助額 (千円)																																
能代市	施設内保育施設	(福)のしろ汐風会	16	9,758																																
仙北市	グループホーム	笑んむすび(株)	9	33,600																																
所在地	施設種別	事業者	定員	補助額 (千円)																																
大仙市	グループホーム	グリーンステージ(有)	9	8,910																																
所在地	施設種別	事業者	定員	補助額 (千円)																																
大館市	介護老人保健施設	(福)成寿会	100	112,800																																

（2）介護施設開設準備経費等支援事業

283,785千円

①介護施設等の開設等前準備経費

介護保険施設等において開設時から質の高いサービスが提供できるよう、職員研修の開催、備品購入等に要する経費を補助する。

所在地	施設種別	事業者	補助対象床数	補助額（千円）
能代市	特別養護老人ホーム及び併設の短期入所	(福)のしろ汐風会	108	90,612
	施設内保育施設		16	4,200
八峰町	有料老人ホーム	(有)エルアイズコーポレーション	10	8,390
大仙市	特別養護老人ホーム	(福)大仙ふくし会	30	25,170
	特別養護老人ホーム	大仙美郷介護福祉組合	40	33,560
	グループホーム	グリーンステージ(有)	9	7,551
仙北市	グループホーム	笑んむすび(株)	9	7,551
湯沢市	有料老人ホーム	(株)インテグレート	29	24,331

②大規模修繕時の介護ロボット・ICTの導入支援

介護施設等において、大規模修繕する際に、介護ロボット等を導入するために必要な経費を補助する。

所在地	施設種別	事業者	補助対象床数	補助額（千円）
大仙市	介護老人保健施設	(福)あけぼの会	100	42,000
	グループホーム	グリーンステージ(有)	9	3,780
	グループホーム	(有)福寿	18	7,560
	有料老人ホーム		16	6,720
	小規模多機能型居宅介護事業所		9	3,780
横手市	有料老人ホーム	(株)JAWA秋田	44	18,480

③介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援

住民の介護予防・健康づくりや防災に対する意識を造成するために必要な備品購入費や、出前授業を行う消防団員や災害拠点病院等の講師謝金等に対して補助する。

所在地	施設種別	事業者	定員	補助額（千円）
秋田市	介護予防拠点	川元地域包括支援センター社協	—	100

(3) 特別養護老人ホーム等空間整備事業

37,372千円

①特別養護老人ホーム併設のショートステイ用居室（多床室）のプライバシー保護のための改修

利用者の居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修費用を補助。

所在地	施設種別	事業者	補助対象床数	補助額(千円)
秋田市	特別養護老人ホーム併設の短期入所	(福)はまなす会	8	5,872

②介護施設等の看取り環境の整備

看取り対応及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修等の整備に要する経費を補助。

所在地	施設種別	事業者	定員	補助額(千円)
八峰町	グループホーム	(有)エルアイズコーポレーション	9	3,500
秋田市	介護老人保健施設	(福)愛染会	100	3,500
	介護老人保健施設	(福)豊生会	100	3,500
	特別養護老人ホーム	(福)新成会	50	3,500
大仙市	グループホーム	(有)福寿	18	3,500
	有料老人ホーム		16	3,500
	小規模多機能型居宅介護事業所		9	3,500
美郷町	特別養護老人ホーム	大仙美郷介護福祉組合	67	3,500
羽後町	小規模多機能型居宅介護事業所	(有)モコ	9	3,500

(4) ㊦ 介護職員の宿舎施設整備事業

110,000千円

介護人材を確保するため、事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を助成する。

所在地	施設種別	事業者	総事業費 (概算)	補助額 (千円)
能代市	特別養護老人ホーム	(福)のしろ汐風会	30,000	10,000
八峰町	特別養護老人ホーム	(福)八森峰浜ふくし会	10,000	3,333
	特別養護老人ホーム		20,000	6,667
潟上市	介護老人保健施設	(医)正和会	240,000	80,000
横手市	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所	(株)JAWA秋田	30,000	10,000

・補助率 1 / 3 (国 2 / 9、県 1 / 9)

事業概要

長寿社会課

事業名	内容
<p>介護人材確保対策事業</p> <p style="text-align: center;">150,350千円</p> <p style="font-size: 2em;">(入 150,323)</p> <p style="font-size: 2em;">(諸 27)</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p>介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、多様な人材の参入促進と介護従事者の職場定着を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>【サービス基盤の整備】</p> <p>(1) 介護サービス事業所認証評価事業 31,572千円</p> <p>介護従事者の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する介護サービス事業者(所)の取組を評価・認証し、サービス基盤の整備を促進する。</p> <p>①認証評価制度参加事業所支援</p> <p>基礎・専門セミナー、個別相談会の開催などにより、認証を目指す事業者を支援する。</p> <p>②認証評価制度の普及・啓発</p> <p>地元紙面を活用し、認証評価制度及び介護の魅力をPRすることにより、認証事業者のモチベーションを高めるとともに、「介護」のイメージ向上を図る。</p> <p>【多様な人材の参入促進】</p> <p>(2) 介護人材確保対策事業 29,898千円</p> <p>専任職員4名を配置し、介護分野の求職者の掘り起こしを強化するとともに、求人・求職に係るマッチングを推進することにより、新規就労及び職場定着を支援する。</p> <p>①介護従事者新規就労支援</p> <p>介護未経験者に対し基礎講習会・実務訓練を実施する。</p> <p>②介護職応援ウェブサイトの運営</p> <p>③介護人材定着促進</p> <p>専門アドバイザーの派遣により職場環境等を改善する。</p> <p>④介護人材確保対策セミナーの開催</p> <p>新人の離職防止を図るため、実務指導や職場生活上の相談・助言役となるサポート職員の養成を進める。</p>

(3) 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業

1, 301千円

介護の仕事と魅力を紹介するため、地域住民を対象とする介護体験等のセミナーや、県内の中学・高校生等に対し介護の仕事を紹介する出前講座を実施する。

- ・補助先 (一社) 秋田県介護福祉士会、秋田看護福祉大学、日本赤十字秋田短期大学

(4) 介護の職場体験事業

5, 101千円

中学・高校生等を対象に介護施設等での職場体験の機会を提供することにより、介護の仕事に対する理解を深め、介護職が職業選択の一つとなるような意識付けを図る。

(5) 学校連携による介護の仕事の魅力発見事業

3, 042千円

中学校や高校において介護ロボットの操作体験会を開催し、生徒・教員等の介護の仕事のイメージ向上を図る。

- ・内容 介護ロボット導入事業者からの事例発表、ロボットの展示、見学、体験

(6) 介護職入門研修等開催事業

4, 287千円

中高年齢者や主婦層などを対象に介護の職場や仕事への理解を深めるための研修・体験を実施し、介護未経験者の介護職場への参入を促進するほか、介護助手の効果的な活用方法を学ぶためのセミナーを開催する。

①介護の入門教室

- ・内容 講義研修、施設体験、報告・交流会

②介護助手活用促進セミナー

- ・内容 講演、活用事例発表

【労働環境・処遇の改善】

(7) 介護ロボット等導入推進支援事業 70, 387千円

介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する介護ロボット・ICTの導入を推進し、職場定着を支援する。

①介護ロボット等導入支援補助金

- i) 補助先 介護サービス事業者

- ii) 補助対象 移乗、移動、排泄、見守り、入浴支援等のロボット、ICTを活用した機器等

- iii) 補助率 1/2

iv) 補助上限額

- ・介護ロボット（移乗・入浴支援機器）
1,000千円/台
 - ・上記以外の介護ロボット 300千円/台
 - ・見守り支援機器導入に伴う通信環境整備
3,000千円
 - ・ICT導入（事業所規模に応じて）
1,000千円～2,600千円
- ※1事業所当たり補助上限額 3,000千円

②介護ロボット等普及啓発事業

介護ロボットの導入促進に向けた見学・体験会を開催するとともに、県内導入事業者からの事例発表を行う。

- (8) 介護事業所内保育所運営支援事業 1,884千円
介護従事者の職場定着を促進するため、介護保険施設・事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。
- ・補助先 鹿角微笑苑（特別養護老人ホーム）
 - ・補助率 2/3

【外国人材の受入環境整備】

(9) 外国人等介護従事者受入環境整備事業

2,878千円

外国人等介護従事者の受入に係るセミナーの実施や技能実習生等の日本語学習に係る経費について支援を行うなど、介護人材の確保及び中長期的な外国人材の受入に向けた環境づくりを促進する。

①外国人材受入セミナーの開催

- ・内容 外国人介護人材の受入に関する制度や手続きに係る情報提供、受入事例の発表

②県内在住外国人（永住者・定住者等）を対象とした介護の入門研修及び職場体験の実施

- ・内容 講義研修、施設体験、報告・交流会

③外国人介護人材受入施設等環境整備事業補助金

- ・補助先 介護サービス事業者
- ・補助対象 日本語学習支援経費、異文化理解に係る交流会開催経費 等
- ・補助率 2/3

（1事業所当たり補助上限200千円）

事業概要

国保・医療指導室

事業名	内 容																		
<p>福祉医療費等助成事業</p> <p>4,706,838千円</p> <p>(⊖ 4,706,838)</p>	<p>1 事業目的</p> <p>県内に居住する乳幼児及び小中学生、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、重度心身障害（児）者の心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担分等に対し、助成を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 福祉医療費補助金 4,301,890千円</p> <p>医療費の自己負担額の全部又は一部を支給する市町村の事業に対して補助する。</p> <p>①実施主体 市町村（補助率 1/2）</p> <p>②内 訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 30%;">受給者数(人)</th> <th style="width: 40%;">所要額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児・小中学生</td> <td style="text-align: center;">81,344</td> <td style="text-align: right;">1,002,979</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭の児童</td> <td style="text-align: center;">16,919</td> <td style="text-align: right;">207,059</td> </tr> <tr> <td>高齢身体障害者</td> <td style="text-align: center;">15,497</td> <td style="text-align: right;">642,959</td> </tr> <tr> <td>重度心身障害(児)者</td> <td style="text-align: center;">45,095</td> <td style="text-align: right;">2,448,893</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">158,855</td> <td style="text-align: right;">4,301,890</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 福祉医療費支給事務費補助金 62,837千円</p> <p>福祉医療の支給に必要な経費に対して補助する。</p> <p>①実施主体 市町村（補助率 1/2）</p> <p>②内 訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査支払手数料 60,613千円 ・受給者証の更新に必要な事務費 2,224千円 <p>(3) 福祉医療基盤強化補助金 339,261千円</p> <p>福祉医療の実施に伴い国から課される市町村国保の国庫負担金等減額措置相当額に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 前年度の減額措置相当額(補助率 1/2) <p>(4) 保険医療機関指導費補助金 2,850千円</p> <p>県医師会・県歯科医師会が保険医療機関に行う福祉医療制度の周知等に要する経費に対して補助する。</p> <p>①補助率 10/10</p> <p>②内 訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一社) 秋田県医師会 2,073千円 ・(一社) 秋田県歯科医師会 777千円 	区分	受給者数(人)	所要額(千円)	乳幼児・小中学生	81,344	1,002,979	ひとり親家庭の児童	16,919	207,059	高齢身体障害者	15,497	642,959	重度心身障害(児)者	45,095	2,448,893	計	158,855	4,301,890
区分	受給者数(人)	所要額(千円)																	
乳幼児・小中学生	81,344	1,002,979																	
ひとり親家庭の児童	16,919	207,059																	
高齢身体障害者	15,497	642,959																	
重度心身障害(児)者	45,095	2,448,893																	
計	158,855	4,301,890																	

事 業 概 要

国保・医療指導室

事 業 名	内 容
<p>国民健康保険事業</p> <p>95,434,168千円</p> <p>(分) 25,062,141</p> <p>(国) 24,634,159</p> <p>(財) 39</p> <p>(入) 5,485,358</p> <p>(諸) 40,252,471</p>	<p>1 事業目的</p> <p>国保財政運営の責任主体として、国保事業費納付金制度の運用や保険給付費等交付金の交付、市町村への支援体制の整備等を行い、国保財政の安定化及び事業の効率化を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 保険給付費等交付金 78,581,509千円</p> <p>①保険給付費等交付金（普通交付金） 75,298,015千円</p> <p>県は市町村が負担する保険給付費を全額交付し、国保財政の安定化を図る。</p> <p>②保険給付費等交付金（特別交付金） 2,836,294千円</p> <p>収納対策などの市町村国保事業の運営の安定化に資する事業の実施状況や、その他災害等個別の事情に応じて、交付金を交付する。</p> <p>③県版保険者努力支援制度交付金 447,200千円</p> <p>「健康寿命日本一」の実現に向けて、糖尿病重症化予防対策や健診受診率向上のための事業などに積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、交付金を交付する。</p> <p>(2) 後期高齢者支援金等 16,830,050千円</p> <p>後期高齢者医療や介護保険等への納付金を負担する。</p> <p>(3) 国保ヘルスアップ事業 6,038千円</p> <p>レセプト情報や健診情報を活用した医療費分析を行い、地域の健康課題を抽出して、市町村保健事業への助言・指導などを行う。</p> <p>(4) その他 16,571千円</p>

令和3年度分国民健康保険事業費納付金算定結果

保険者名	按分指数		令和3年度 事業費納付金 C	令和3年度 必要保険税総額 D	令和3年度 一人当り 国保税額 (理論値) E	令和2年度 一人当り 国保税額 (実績値) F	E/F	
	医療費指数 A	所得指数 B					G	
1	秋田市	1.063	0.958	7,253,209,702	6,152,543,527	126,705	128,781	98.39%
2	能代市	0.990	0.972	1,318,063,039	1,071,015,791	116,620	105,723	110.31%
3	横手市	0.926	0.980	2,209,384,646	1,771,565,191	113,384	122,073	92.88%
4	大館市	0.958	0.948	1,576,490,582	1,209,357,630	105,554	112,363	93.94%
5	男鹿市	1.148	0.915	877,762,866	693,457,087	123,070	126,734	97.11%
6	湯沢市	0.892	0.876	1,065,517,988	814,519,273	101,351	108,535	93.38%
7	鹿角市	0.971	0.996	753,008,682	584,187,093	112,356	125,375	89.62%
8	由利本荘市	1.055	1.077	2,201,033,738	1,758,067,528	127,790	133,518	95.71%
9	潟上市	0.991	0.864	749,744,911	560,527,089	103,579	120,049	86.28%
10	大仙市	0.942	1.041	2,024,529,468	1,691,541,107	121,972	120,777	100.99%
11	北秋田市	0.965	0.915	722,353,806	529,782,008	101,080	112,974	89.47%
12	にかほ市	0.939	1.236	705,827,325	578,178,426	124,735	125,085	99.72%
13	仙北市	0.937	0.887	630,301,326	473,033,651	102,224	115,213	88.73%
14	小坂町	0.962	0.826	110,388,644	77,297,257	92,107	111,418	82.67%
15	上小阿仁村	1.069	1.033	78,712,374	62,119,020	127,866	107,450	119.00%
16	藤里町	1.149	1.041	103,541,956	87,522,569	132,727	141,641	93.71%
17	三種町	1.079	1.218	528,950,843	432,446,650	137,512	130,237	105.59%
18	八峰町	1.018	1.051	221,147,873	193,151,693	131,584	137,708	95.55%
19	五城目町	1.100	0.833	234,791,728	190,539,264	117,765	101,243	116.32%
20	八郎潟町	0.977	0.906	140,076,413	110,686,239	109,342	119,052	91.84%
21	井川町	1.036	0.929	119,281,101	97,344,796	121,035	117,802	102.74%
22	大潟村	0.951	4.112	456,845,614	400,067,717	282,085	237,046	119.00%
23	美郷町	0.964	1.088	534,287,537	450,059,054	127,560	115,793	110.16%
24	羽後町	0.897	0.991	388,027,660	292,240,674	106,326	117,332	90.62%
25	東成瀬村	0.870	1.045	58,863,257	47,149,997	116,550	108,279	107.64%
	計	—	1.000	25,062,143,079	20,328,400,331	120,099	123,033	97.62%

事業概要

障害福祉課

事業名	内 容
<p>障害者県地域生活支援事業</p> <p style="text-align: center;">107,941千円</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px; margin-right: 5px;"> <p>④</p> <p>⑤</p> <p>⑥</p> </div> <div style="margin-left: 5px;"> <p>41,946</p> <p>53</p> <p>65,942</p> </div> </div>	<p>1 事業目的</p> <p style="margin-left: 20px;">障害者総合支援法に基づき地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 障害者就業・生活支援センター事業 29,360千円</p> <p style="margin-left: 20px;">就業や日常・社会生活で支援を必要とする障害者に対し、関係機関と連携し、必要な指導・助言等を行う。</p> <p style="margin-left: 40px;">・委託先 (福)大館圏域ふくし会 ほか</p> <p>(2) 相談支援従事者研修事業 5,048千円</p> <p style="margin-left: 20px;">相談支援事業所において障害者の意向に基づくサービスの利用支援等を行う相談支援専門員の養成やスキルアップを図る研修を実施する。</p> <p style="margin-left: 40px;">・委託先 (福)秋田県社会福祉事業団 ほか</p> <p>(3) 障害者社会参加推進事業 60,197千円</p> <p style="margin-left: 20px;">手話通訳員の設置、障害者社会参加推進センターの運営、重度障害者の割合が高い市町村に対する財政支援等を実施する。</p> <p style="margin-left: 20px;">①手話通訳者等の養成研修及び派遣事業</p> <p style="margin-left: 20px;">②精神障害者地域生活支援広域調整等事業</p> <p style="margin-left: 20px;">③社会参加支援事業</p> <p style="margin-left: 20px;">④重度障害者に係る市町村特別支援事業</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤身体障害者補助犬育成促進事業 など</p> <p style="margin-left: 40px;">・委託先 秋田県身体障害者福祉協会 ほか</p> <p>(4) 高次脳機能障害相談支援事業 2,212千円</p> <p style="margin-left: 20px;">高次脳機能障害者への専門的な相談支援や病院・福祉施設職員等を対象とした研修等を実施する。</p> <p style="margin-left: 40px;">・委託先 県立リハビリテーション・精神医療センター</p>

	<p>(5) 障害者総合支援法研修等事業 5,267千円 障害福祉サービス事業所職員等の養成に係る各種研修を実施する。</p> <p>①障害支援区分認定調査員等研修事業 ②サービス管理責任者研修事業 ③精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修 ④強度行動障害支援者養成研修事業 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉事業団 ほか</p> <p>(6) 障害者虐待防止対策支援事業 1,063千円 障害福祉サービス事業所職員等を対象とした、虐待防止に関する研修等を実施する。 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉事業団</p> <p>(7) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業 1,377千円 医療的ケア児等の支援を行う人材の養成に係る研修や、保健・医療・福祉・教育などの関係機関による協議会を開催する。 ・委託先 秋田県立療育機構</p> <p>(8) 発達障害児者及び家族等支援事業 1,119千円 発達障害児者の家族等支援者を対象に、障害に関する知識の習得や、リーダー的な支援人材の育成を行うための研修を実施する。 ・委託先 秋田県立療育機構</p> <p>(9) 障害分野のロボット等導入支援事業 1,800千円 障害者支援施設等で介護ロボットや見守りセンサーなどを導入する際の経費を助成する。 ・補助対象 障害者支援施設、グループホーム ほか ・対象経費 移乗介護、入浴支援機器：100万円以下 移動支援、排泄支援、見守り機器 ：30万円以下 ・補助率 10/10 (国2/3、県1/3)</p> <p>(10) 協議会開催経費等 498千円 秋田県障がい者総合支援協議会や不服審査会の開催、市町村自立支援協議会等に対する支援等を行う。</p>
--	--

事 業 概 要

障 害 福 祉 課

事 業 名	内 容
<p>障害者総合支援法等推進事業</p> <p style="text-align: right;">49,621千円</p> <p style="font-size: 2em;">Ⓢ</p> <p style="font-size: 2em;">Ⓜ</p> <p style="font-size: 2em;">⓪</p> <p style="font-size: 2em;">Ⓜ</p> <p style="font-size: 2em;">⓪</p> <p style="font-size: 2em;">Ⓜ</p> <p style="font-size: 2em;">⓪</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p style="padding-left: 20px;">障害者が社会的・経済的に自立した日常生活を営むための体制を整備する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 障害者の働きがい支援事業 3,933千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工賃向上支援のための共同受注窓口の運営 ・ 企業と事業所とのマッチングのための商談会・セミナーの開催 ・ 農福連携セミナーの開催 <p style="padding-left: 40px;">窓 口 県内3か所（県北、中央、県南）</p> <p style="padding-left: 40px;">委 託 先 秋田県社会就労センター協議会</p> <p>(2) 重度訪問介護等利用促進支援事業 41,019千円</p> <p style="padding-left: 20px;">重度訪問介護等利用者の支援のための訪問系サービス給付額の国庫負担基準を超過する市町村に対する財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4 <p>(3) 介護職員等による痰吸引等研修事業 4,669千円</p> <p style="padding-left: 20px;">痰吸引等が必要な重度障害者等に対する安全なケアのための介護職員等の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委 託 先 （福）秋田県社会福祉協議会 ・ 対 象 者 介護職員等（定員30名）

事業概要

障害福祉課

事業名	内容
<p>障害者差別解消推進事業</p> <p style="text-align: right;">16,808千円</p> <p style="margin-left: 20px;">(国) 6,362</p> <p style="margin-left: 20px;">(一) 10,446</p>	<p>1 事業目的</p> <p>県民、事業者及び障害者団体等と連携し、障害者への理解及び社会参加を促進することで、障害を理由とする差別の解消を推進し共生社会の実現を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 障害者差別解消推進事業 4,218千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紛争解決のため秋田県障害者差別解消調整委員会を設置 ・ 相談対応職員の資質向上と、行政職員の理解促進のため研修会を開催 ・ 専門相談機関の設置 <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口 月～金（弁護士相談 隔月1回） 委託先 （福）秋田県身体障害者福祉協会 <p>(2) 障害者理解促進事業 4,782千円</p> <p>①普及啓発事業</p> <p>各種媒体による啓発、条例及び相談窓口等に係る周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で活躍する障害者の情報発信（テレビCM） ・ 障害理解促進のためのハンドブックの配布、活用 <p>②障害者理解促進事業</p> <p>県民や事業者が、正しい知識と理解を深めるために出前講座や研修会等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者団体と連携した小中学生向け出前講座等 <ul style="list-style-type: none"> 委託先 （福）秋田県身体障害者福祉協会 ・ 労働局等と連携した、事業者向け研修会 ・ 各地域のニーズに応じた街頭キャンペーン実施や学習会等の開催 <p>(3) 障害者社会参加等促進事業 7,808千円</p> <p>①障害者サポーター養成事業</p> <p>障害及び障害者に対する正しい知識と理解を持ち、適切な支援ができるサポーターの養成講座を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施予定 10市町村

②精神障害者社会参加促進事業

精神障害者の社会参加及び社会復帰の促進を図るための啓発事業を実施

- ・事業内容 研修会・学習会等の開催、啓発活動等
- ・委託先 秋田県精神保健福祉協会、ボランティア連絡協議会、精神保健福祉会連合会

③ヘルプマーク・ヘルプカード普及推進事業

ヘルプマーク等の活用促進及び県民等への啓発

- ・ヘルプマーク・ヘルプカードの配布
- ・県民や関係団体への普及啓発及び理解促進リーフレットの作成・配布、CM放映等

④知的障害者本人活動支援事業

知的障害者本人が自ら企画立案したレクリエーションやボランティア活動等による地域住民との交流活動を支援

- ・事業内容 清掃活動、合唱及び器楽発表会等、地域住民との意見交換会、料理体験活動等
- ・委託先 (公社)秋田県手をつなぐ育成会

⑤障害者のためのレクリエーション等開催事業

障害者の社会参加及び相互交流の促進のためのレクリエーション等の活動を支援

- ・事業内容 スポーツイベント、レクリエーションの開催等
- ・委託先 (福)秋田県身体障害者福祉協会 ほか

⑥障害者の自立と社会参加の促進、交流機会の提供のため、

「心いきいき・芸術文化祭」を開催

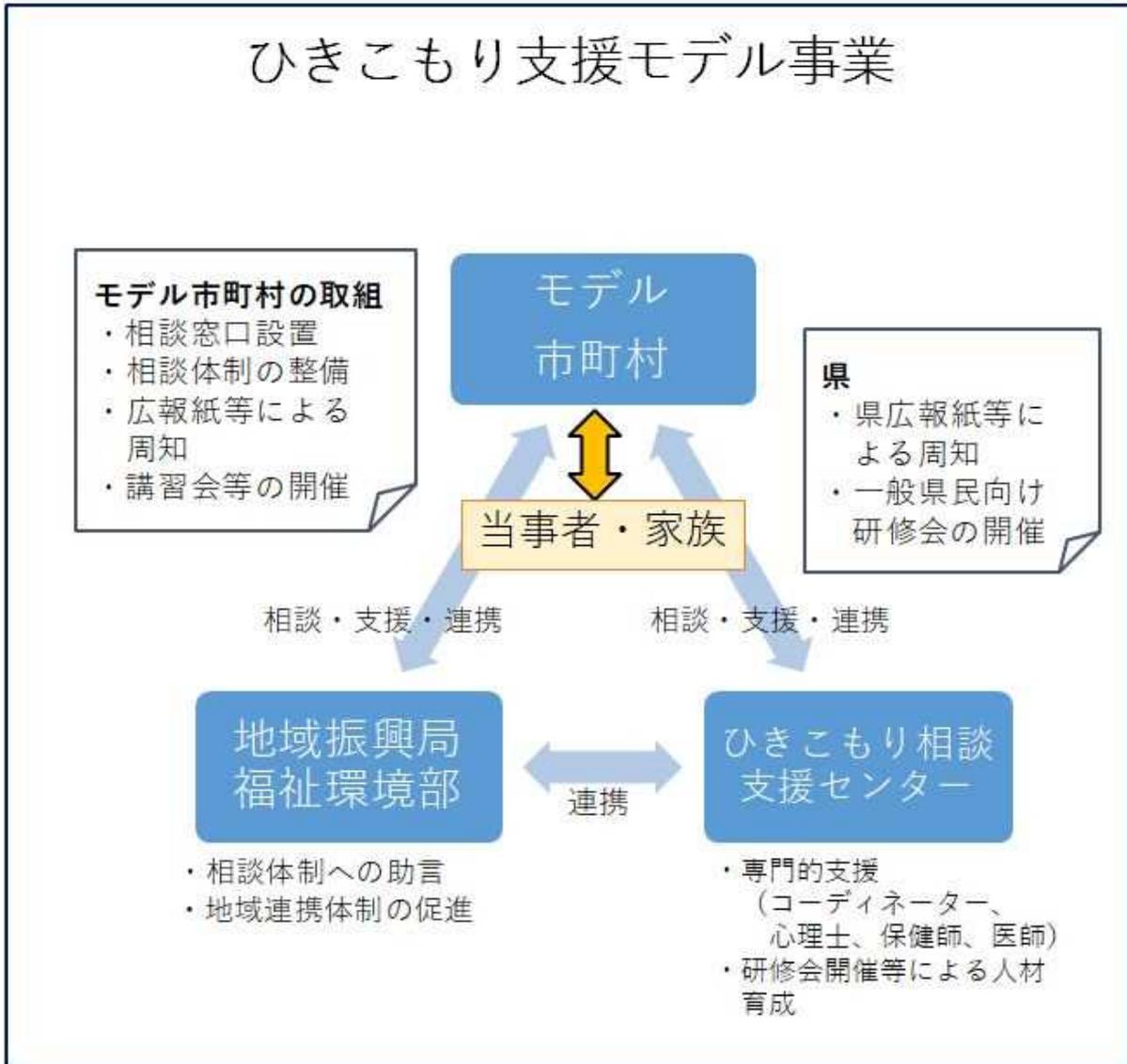
- ・開催場所 秋田市
- ・時期 11月(予定)
- ・委託先 (福)秋田県身体障害者福祉協会

事業概要

障害福祉課

事業名	内 容
<p>ひきこもり対策推進事業</p> <p style="text-align: right;">16,212千円</p> <p> { (国 9,938)) </p> <p> (諸 24) </p> <p> (一 6,250) </p>	<p>1 事業目的</p> <p>ひきこもりに特化した支援を行う「ひきこもり相談支援センター」を運営し、相談支援体制及び関係機関の連携の強化を図り、当事者やその家族等を支援する。</p> <p>また、協力事業所（職親）の協力により社会参加機会を提供し、社会適応性の向上や生活リズムの改善を図りひきこもり状態を解消できるよう支援する。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) ひきこもり相談支援センター運営事業 10,665千円</p> <p>①対象者 18歳以上の当事者やその家族等</p> <p>②設置場所 精神保健福祉センター内</p> <p>③実施体制 ひきこもり支援コーディネーター3名</p> <p>④業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話や来所等による相談支援、巡回相談 ・関係機関からなる連絡協議会の開催 ・ひきこもりに関する情報発信 ・支援職員等に対する研修会の実施 ・当事者会及び家族会の開催 <p>(2) 社会とのつながり支援（職親）事業 3,118千円</p> <p>①実施体制</p> <p>ひきこもり相談支援センター、地域振興局福祉環境部</p> <p>②実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会参加機会の提供やその支援（当事者と職親のマッチング、職親への助言） <p>※職親登録事業所数 76か所（令和2年12月末現在）</p> <p>(3) 新ひきこもり支援モデル事業 2,429千円</p> <p>①実施体制</p> <p>ひきこもり相談支援センター、地域振興局福祉環境部、市町村（R3は潟上市を予定）</p> <p>②実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の整備 ・ひきこもりに関する相談窓口周知等の情報発信 ・研修等による人材育成

ひきこもり支援モデル事業



事 業 概 要

健康づくり推進課

事 業 名	内 容
<p>「あきた健康宣言！」 推進事業</p> <p style="text-align: center;">30,549千円</p> <p>(国) 14,463 (一) 16,086</p> <p>[地方創生推進交付金]</p>	<p>1 事業目的 「健康寿命日本一」を目指して、県民の健康意識の向上や健康づくりに取り組みやすい環境を整備し、県民総ぐるみで健康づくり県民運動を展開する。</p> <p>2 実施主体 県、市町村、秋田県健康づくり県民運動推進協議会</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 「あきた健康宣言！」推進事業 8,096千円 県民運動の基本計画である「健康秋田いきいきアクションプラン」の普及啓発など、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>① 「あきた健康宣言！」周知事業 5,835千円 ・テレビ、ラジオ、新聞等を活用した情報発信</p> <p>② 秋田県健康づくり推進体制整備事業 2,261千円 ・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」総会及び健康経営部会等の開催や、ウェブサイト、SNSを活用した協議会会員による健康づくり情報等の発信</p> <p>(2) 地域健康づくり人材活性化事業 10,026千円</p> <p>① 健康長寿推進員の育成支援 8,921千円 健康意識が高く、主体的に活動する人材の育成に取り組む市町村に対する支援</p> <p>・交付金による支援 13市町村（継続13、終了9） 対象経費 研修会、視察活動等に要する経費 補助率 10/10 補助金額 人口規模に基づく定額（上限）</p> <p>・健康長寿推進員や市町村・県民を対象とした活動事例発表交流会の開催</p> <p>② 健康づくり地域マスターの育成 1,105千円 地域における県民運動の牽引役となる健康づくり地域マスターの任命・育成と活用の促進</p> <p>・県内各地でのマスター基礎研修、専門研修の開催 ・事業所等に対し、講師としてマスターを紹介・派遣</p> <p>(3) 健康経営普及事業 608千円 秋田県版健康経営優良法人認定制度の活用を促進するため、認定制度や認定法人の取組を紹介するウェブページを構築し、健康経営の普及を図る。</p>

- (4) 食からの健康応援事業 5,874千円
 栄養関連団体・企業等との連携により、減塩・野菜摂取など、適切な食生活の普及啓発を図る。
- ①秋田スタイル健康な食事推進事業 1,937千円
 ・ウェブページや県広報等を活用したメニュー認証制度の普及、「秋田スタイル健康な食事」定着の促進
- ②県民の食意識向上事業 3,094千円
 減塩、野菜・果物摂取に関する県民の意識向上を図る。
 ・**新**「新・減塩音頭（仮称）」の制作、普及
 ・全県各地域での味噌汁塩分濃度測定会の実施
 ・スーパー等と連携した減塩・野菜摂取に関するキャンペーンの実施 等
- ③栄養・食生活改善に取り組む人材の育成・確保、環境整備事業 589千円
 ・「栄養・食生活改善推進会議」や食生活改善講座（保健所単位）の開催 等
- ④食の国あきた推進事業 254千円
 第4期秋田県食育推進計画の進捗管理
- (5) 運動による健康づくり推進事業 261千円
 冬期間の運動不足解消のための健康づくりウォークラリーを開催する。
 ・委託先 (株)伊徳（予定）
- (6) 健康ポイント導入支援事業 141千円
 市町村による健康ポイント制度の導入を促進するため、担当者会議の開催、講師派遣等の支援を行う。
- (7) 「健康な美酒王国」秋田推進事業 454千円
 秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基づき、飲酒のリスクに関する正しい知識の普及啓発、有識者会議等を実施する。
- (8) 令和3年度全国食生活改善大会開催事業 876千円
 大会開催に伴う負担金
 ・主催 (一財)日本食生活協会、県 ほか
 ・開催日 令和3年9月7日～8日
 ・会場 秋田キャッスルホテル、秋田市文化会館
 ・参集者 食生活改善推進員、行政担当者等
 ・内容 講演、推進員の事例発表、功労者の表彰
- (9) 健康づくりに関する調査事業 4,213千円
 健康づくりに係る各計画の進捗管理や健康寿命日本一に向けた施策の方向性の検討に必要なデータを収集する。
 ・調査項目 健康状態や健康意識、運動の習慣など
 ・対象者 満20歳以上の県内在住者(3,000人)
 ・委託先 一般競争入札で決定

事業概要

健康づくり推進課

事業名	内 容															
<p>健（検）診受診率向上 総合対策事業</p> <p style="text-align: right;">13,641千円</p> <p>（国 498） （一 13,143）</p>	<p>1 事業目的 健（検）診受診率の向上を図るため、受診しやすい環境の整備など、受診促進に向けた総合的な取組を行う。</p> <p>2 実施主体 県、市町村、健（検）診機関</p> <p>3 事業内容</p> <p>（1）胃がん検診助成事業 7,289千円 全国と比較し胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診（エックス線・内視鏡）の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 市町村 ・対象年齢 50、52、54、56、58歳 ・補助基準額 2,000円 ・補助率 10/10 <p>（2）がん検診受診率向上推進事業 5,353千円 次の4つのがん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 市町村 ・補助率 1/2 ・補助基準額等 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 60%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">対象年齢</th> <th style="text-align: center;">補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん</td> <td style="text-align: center;">50～54歳</td> <td style="text-align: center;">500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td style="text-align: center;">60～64歳</td> <td style="text-align: center;">500円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td style="text-align: center;">30～34歳</td> <td style="text-align: center;">1,400円</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td style="text-align: center;">40～44歳</td> <td style="text-align: center;">1,400円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・補助要件 コール・リコールによる受診勧奨 <p>（3）がん検診精度管理向上推進事業 104千円 より精度の高いがん検診を行うため、がん検診が適切に行われているかを評価するための手法等に関する研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 市町村、検診機関の職員等 		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,400円	乳がん	40～44歳	1,400円
	対象年齢	補助基準額														
大腸がん	50～54歳	500円														
肺がん	60～64歳	500円														
子宮頸がん	30～34歳	1,400円														
乳がん	40～44歳	1,400円														

(4) ⑨「声かけあって、みんなで受診！」健(検)診受診
促進事業 895千円

地域のかかりつけ医等や企業が、健(検)診未受診者に
受診を促すことにより、病気の早期発見・早期治療につな
げ、がんや生活習慣病の死亡率低減を目指す。

①かかりつけ医等による受診勧奨

・協力機関

病院・診療所 (一社) 秋田県医師会

歯科診療所 (一社) 秋田県歯科医師会

薬 局 (一社) 秋田県薬剤師会

※歯科診療所・薬局は、各10施設を予定

②がん対策推進企業等連携協定締結企業(30社)による
顧客や取引先等に対する受診呼びかけの実施

事 業 概 要

健康づくり推進課

事 業 名	内 容												
<p>「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業</p> <p style="text-align: right;">15,226千円</p> <p style="font-size: 2em;">(</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">国</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">6,599</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">諸</td> <td style="text-align: right;">22</td> <td style="text-align: center;">)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一</td> <td style="text-align: right;">8,605</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	国	6,599			諸	22)		一	8,605			<p>1 事業目的 たばこによる健康被害を防止するため、禁煙支援、若い世代の喫煙防止、受動喫煙防止の3つの観点から総合的なたばこ対策を行う。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 禁煙支援事業 1,718千円 喫煙率低減のため、出前講座等の実施による禁煙の動機付けを行うほか、世界禁煙デーに合わせたキャンペーンやフォーラムを開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診時における働き盛り世代の喫煙者への啓発 ・ 乳幼児集団健診時における家庭への保健指導等 </p> <p>(2) 若い世代の喫煙防止事業 723千円 若い世代の喫煙を防止するため、たばこによる健康被害に関する正しい知識の普及や喫煙の習慣化防止に向けた取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就職者等を対象とした啓発 ・ 大学での講義実施やボランティアサークルを対象とした勉強会の開催 ・ 副教材を活用した中学生とその保護者向けの啓発 </p> <p>(3) 受動喫煙防止事業 12,785千円 受動喫煙による健康被害を防止するため、受動喫煙を防止する環境の整備を行う。 ①望まない受動喫煙を防止する環境整備の推進 1,675千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働局や商工団体等との連携による事業者等を対象とした各種講習会等での法及び条例の周知徹底 ・ 飲食店における受動喫煙対策実施状況調査の実施 </p>
国	6,599												
諸	22)											
一	8,605												

②受動喫煙防止対策支援事業費補助金

2,000千円

従業員を雇用する既存小規模飲食店が店内禁煙とする
場合の改装等に要する費用に対する助成

・補助対象 壁紙・カーテン等の交換、喫煙所（室）の
撤去等

・補助率 9/10（上限 100千円）

③受動喫煙防止条例に関する相談対応・指導

9,110千円

たばこによる健康被害に関する県民及び事業所等から
の問合せ・相談等への対応や、法・条例の措置内容に基
づく指導等を実施

事業概要

健康づくり推進課

事業名	内 容
<p>がん対策総合推進事業</p> <p style="text-align: center;">123,130千円</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 47,826</p> <p>② 258</p> <p>③ 3,488</p> <p>④ 71,558</p> </div> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的 がん予防の推進やがん医療の質の向上等を図るため、がんに関する情報の収集・提供やがん診療機能の強化、がん患者に対する支援等を行う。</p> <p>2 実施主体 県、がん診療連携拠点病院等</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) がん登録推進事業 8,218千円 がん登録推進法に基づき、「全国がん登録」に関する事務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 (公財) 秋田県総合保健事業団 ・内 容 医療機関からの届出情報の審査・整理、登録情報の国への提出や県内市町村・医療機関への提供等 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※全国がん登録 がんと診断されたすべての人のデータを国で一つにまとめて集計・分析・管理する仕組み</p> </div> <p>(2) 多目的コホート研究事業 3,488千円 国立がん研究センターの委託を受け、生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするための疫学調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施地域 横手市 ・内 容 血液試料及び健診データの収集等 <p>(3) がん患者医療用補正具助成事業 8,070千円 がん患者の就労や社会参画を支援するため、医療用補正具の購入費用に助成した市町村に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 市町村 ・助成限度額 ウィッグ 1人当たり15千円 乳房補正具 1人当たり10千円

	<p>(4) がん診療機能等強化事業 93,500千円 地域がん診療連携拠点病院等のがん診療機能等の強化に要する経費に対し補助する。 ・補助基準額 1病院当たり8,500千円 ・補助率 10/10(国1/2、県1/2) ・対象経費 医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等</p> <p>(5) 緩和ケア推進事業 800千円 県内のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアに携わる医療従事者等を対象とした研修会を開催する。 ・委託先 秋田県緩和ケア研究会 ・内容 拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修</p> <p>(6) 在宅がん患者緩和ケア推進事業 258千円 在宅がん患者等に対する緩和ケアの提供体制を整備するため、地域の医療従事者のスキル向上のための研修会等に要する経費に対し補助する。 ・補助対象 各郡市医師会 ・補助基準額 129千円×2地区 ・補助率 2/3</p> <p>(7) がん患者団体活動支援事業 484千円 がん患者や家族が抱える悩みや不安の解消を図るため、相談や情報交換の場の提供等に取り組む、がん患者団体に対し補助する。 ・補助対象 秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹 ・補助基準額 定額 ・補助率 10/10</p> <p>(8) がん対策推進計画進行管理費 354千円 第3期秋田県がん対策推進計画を推進するため、情報収集等を行う。</p>
--	---

(9) がん患者等の妊よう性温存支援事業 2,758千円
がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワークを構築するとともに、その治療に要する費用に対し助成する。

①相談ネットワーク構築事業 378千円

②妊よう性温存治療費助成事業 2,380千円

・補助対象 40歳以下・所得制限あり

・補助基準額 精子30千円、卵子200千円、受精卵200千円、卵巣組織500千円

・補助率 10/10

※ 妊よう性温存治療

がん治療に伴う化学療法や放射線療法で生殖機能が損なわれる前に、卵子、精子等を凍結保存し、妊娠の可能性を残す治療のこと。

(10) がんゲノム医療促進事業 5,200千円

県民に対し、がんゲノム医療に関する正しい知識の普及啓発、情報提供を行うとともに、がんゲノム医療提供体制の整備に対し補助する。

①県民向けセミナーの開催 200千円

・委託先 国立大学法人 秋田大学

②^新秋田大学医学部附属病院がんゲノム診療センター（仮称）の整備に対する補助 5,000千円

・補助対象 秋田大学医学部附属病院

・補助率 10/10

・対象経費 がんゲノム医療拠点病院の指定に必要な器具・機材の購入費

※がんゲノム医療

がん患者の遺伝子変異を網羅的に調べ、その結果に基づき、患者それぞれに最適な治療薬を処方する治療のこと。

事 業 概 要

保健・疾病対策課

事 業 名	内 容
<p>心はればれ県民運動推進事業</p> <p style="text-align: right;">96,479千円</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 5px; margin-left: 5px;"> <p>① 61,397</p> <p>② 29</p> <p>③ 35,053</p> </div>	<p>1 事業目的 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、民学官の一層の連携強化により、自殺予防活動を展開する。</p> <p>2 実施主体 県、市町村、秋田大学、民間団体等</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業 52,889千円</p> <p style="margin-left: 20px;">①電話相談支援事業 9,139千円 ・「あきたいのちのケアセンター」による相談支援</p> <p style="margin-left: 20px;">②人材養成事業 880千円 ・心はればれゲートキーパー養成講座 委 託 先 秋田ふきのとう県民運動実行委員会 対 象 者 一般県民</p> <p style="margin-left: 20px;">③普及啓発事業 1,144千円 ・ふきのとうホットラインのリーフレット等の啓発資料作成 ・地域振興局による関係機関ネットワーク会議や街頭キャンペーン等</p> <p style="margin-left: 20px;">④地域自殺対策強化事業費補助金 38,517千円 ・市町村、民間団体等による自殺予防活動に対する支援補助対象</p> <p style="margin-left: 40px;">市町村（25市町村） 23,407千円 民間団体等（15団体等） 15,110千円</p> <p style="margin-left: 20px;">主な事業内容 相談会の開催、相談窓口の設置、戸別訪問、サポーター養成研修、交流サロン活動、街頭キャンペーンの実施等</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤地域自殺対策推進センター運営事業 3,209千円 ・自殺対策連携推進員の配置による市町村等への支援</p> <p style="margin-left: 40px;">主な事業内容 自死遺族や自殺未遂者の相談支援、保健所や市町村の取組支援等</p> <p>(2) 心の健康づくり推進事業 172千円 健康づくり審議会「心の健康づくり推進分科会」の開催</p>

	<p>(3) 自殺予防県民運動推進事業 2,751千円 「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の事業活動に対する補助 ・対象経費 実行委員会の運営費及び研修会、県民運動大会、街頭キャンペーン（9月、3月）等</p> <p>(4) 自殺未遂者支援事業 708千円 自殺未遂者に対する地域の支援体制の構築に向けた関係者会議及び研修会の開催 ・対象者 医療関係者、消防、行政関係者等</p> <p>(5) 精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業 748千円 自殺との関連が深い、うつ病等の精神疾患に関する相談員や医療関係者の対応力向上を図るための研修会の開催 ①精神疾患患者等への相談対応研修事業（1回） 226千円 ・委託先 （一社）秋田県医師会 ・対象者 相談機関の相談員、民生・児童委員等 ②医療関係者向け精神疾患等対応研修事業（3回） 522千円 ・開催場所 県北、中央、県南地区で各1回 ・委託先 （一社）秋田県医師会 ・対象者 医師及び看護師等</p> <p>(6) ⑨ SNS相談支援事業 13,117千円 SNSによる相談を実施する民間団体に対する補助 ・補助対象 NPO法人蜘蛛の糸</p> <p>(7) ⑨ 秋田大学自殺予防センター（仮称）事業 26,094千円 「民・学・官」の連携強化に向け、秋田大学が設置する自殺予防センター（仮称）で実施する自殺対策の実践的研究に対する補助</p> <p>【主な事業内容】 ① SNSを活用した高齢者支援 高齢者の孤立化を防ぐため、SNSを利用した高齢者と学生の交流事業を実施し、その効果を検証する。 ② 勤労者のWeb調査 勤労者のメンタルヘルス調査をWeb上のアンケートにより定期的に追跡調査を行い、働き盛り世代の自殺リスク軽減策を検討する。</p>
--	--

③地域活動に関する調査

新型コロナウイルス感染症が、民間団体の自殺予防活動に与えた影響を調査し、その分析に基づいた研修等による活動支援を行う。

④SOSの出し方教育

SOSの出し方教育の実施、講師の育成及び教材の監修等を行う。

⑤自殺未遂の救急患者に対する医療・保健の連携体制強化
自殺未遂により搬送された救急患者の心のケアを図るための対応訓練を実施する。

・開催回数 2回

・対象者 救急救命に従事する医療関係者、消防、行政係者等

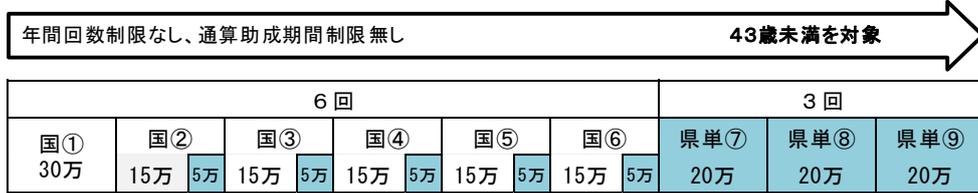
事 業 概 要

保健・疾病対策課

事 業 名	内 容
<p>妊娠・出産への健康づくり支援事業</p> <p style="text-align: center;">183,675千円</p> <p>(国 13,301)</p> <p>(入 64,110)</p> <p>(出 106,264)</p>	<p>1 事業目的 安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向けて、総合的な支援を行う。</p> <p>2 実施主体 県、市町村</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 母体健康増進支援事業 5,053千円</p> <p>①妊婦歯科健康診査事業 妊婦の健康の保持増進及びその経済的負担の軽減を図るため、妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 市町村 ・対象回数 1回 ・補助基準額 4,000円 ・補助率 1/2 <p>②HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス)母子感染普及啓発 HTLV-1の母子感染の予防のため、医療従事者及び行政の保健師を対象に研修会を開催する。</p> <p>(2) 幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業 146,871千円</p> <p>①不妊治療に要する治療費の助成 143,864千円 健康保険適用外である「特定不妊治療」に係る治療費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 43歳未満(妻)及び配偶者(夫) (事実婚夫婦も対象) ※夫婦合算所得730万円未満の所得制限撤廃 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>※「特定不妊治療」とは、「体外受精」及び「顕微授精」をいう。 ※「男性不妊治療」は、特定不妊治療の一環として精巣から精子を採取するための手術を行った場合に助成。</p> </div>

【参考（スキーム図）】

現行



新制度（令和3年1月1日以降に終了した治療が対象）



- 助成回数は1子ごとに9回までとし、対象年齢は43歳未満とする。
- 初回治療における妻の年齢が40歳以上の場合、3回まで助成する。

②不妊専門相談センターの運営等 3,007千円

不妊治療に関する情報を提供するとともに、医師、看護師、助産師及び心理士が相談に応じる。

- ・委託先 国立大学法人 秋田大学
- ・相談体制 電話・面接・メール

(3) 難聴児補聴器購入費助成事業 1,143千円

身体障害者手帳の交付対象とならない中軽度の聴覚障害児の補聴器購入及び修理に要する経費の一部を助成する。

- ・実施主体 市町村
- ・対象者 中軽度の難聴児
(聴力レベル30dB以上70dB未満)
- ・補助率 1/3

(4) 女性の健康支援事業 7,897千円

女性健康支援センターにおいて、思春期から更年期に至る女性を対象とした身体的・精神的な悩みに関する相談支援を行う。

- ・委託先 NPO法人ここはぐ
- ・相談体制 SNS、Web、電話、面接、産科受診同行等

	<p>(5) 妊娠・出産包括支援推進事業 1,729千円</p> <p>①母子保健コーディネーター研修 610千円 市町村が設置する子育て世代包括支援センターにおいて中心的な役割を果たす母子保健コーディネーターを育成する。 ・委託先 秋田県助産師会</p> <p>②母子保健連絡調整会議 99千円 保健所において母子保健の地域の課題について市町村等と情報交換、事例検討及び研修を行う。</p> <p>③プレパスクール推進事業 1,020千円 父親が積極的に子育てに関わり、母親の産後うつや家族の孤立・虐待を予防する講座等を開催する。 ・内容 地域拠点ごとの両親学級・父親学級 父親同士のネットワークづくり支援 等</p> <p>(6) 安心できる出産支援事業 19,902千円</p> <p>①ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い支援 580千円 新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、退院後助産師等が定期的な自宅への訪問や電話等により、寄り添った支援を実施する。 ・対象者 新型コロナウイルスに感染した妊産婦 ・対象経費 リーフレット作成、主治医からの情報提供に対する手数料、退院後にケア支援を行うための経費</p> <p>②不安を抱える妊婦への分娩前のウイルス検査 19,322千円 安心して出産できる環境を整備するため、希望する妊婦等を対象としたPCR検査等を民間検査機関へ委託する。 ・対象者 里帰りを含む県内で出産する妊婦</p> <p>(7) ⑧不育症検査費用助成事業 1,080千円 先進医療における保険適用外の検査費用の一部を助成する。 ・対象者 不育症治療者 ・助成額 一回 5万円を上限</p>
--	---

事 業 概 要

保健・疾病対策課

事 業 名	内 容
<p>新興感染症対策事業</p> <p style="text-align: center;">127,795千円</p> <p>(国 17,340)</p> <p>(県 110,455)</p>	<p>1 事業目的 エボラ出血熱、ペスト等の一類感染症や新型インフルエンザを含めた新興感染症の患者発生時において、迅速かつ確実に対応するため、必要な医療資機材や受入病床の確保等を図り、体制を強化する。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 対策推進事業等 1,985千円</p> <p>①発生動向調査事業 18千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 未知なる感染症疑い患者について報告のあった疑似症定点医療機関への謝金 ・対象経費 謝金（医療機関当たり月1千円） <p>②対策推進事業 1,967千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 新型インフルエンザ等対策のための体制の整備 ・対象経費 新興感染症部会や新型インフルエンザ地域連絡会議にかかる謝金等、最新知識習得のための研修会参加旅費 <p>(2) 感染防御対策事業 274千円 新興感染症に対応するため、保健所職員の防護具や消毒薬の整備</p> <p>(3) 一類感染症対策事業 12,842千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 秋田大学医学部附属病院 ・対象経費 エボラ出血熱等の一類感染症の受入体制の整備に要する経費 ・補助率 運営費補助 10/10（国1/2、県1/2） <p>(4) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業 92,349千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄に係る購入費 ・期限切れ備蓄薬の廃棄費（委託） ・保管庫のエアコン点検費（委託）

(5) ㊦市立秋田総合病院感染症病床設置事業

20,345千円

- ・補助対象 市立秋田総合病院
- ・対象経費 新たな第二種感染症病床（4床）及び新型インフルエンザ等患者受入病床（5床）の整備に要する経費
- ・補助率 施設整備費補助
10/10（国1/2、県1/2）

事業概要

医務薬事課

事業名	内 容												
<p>地方独立行政法人秋田 県立病院機構支援事業</p> <p>4,354,331千円</p> <p>(\oplus 254,323)</p> <p>(\ominus 4,100,008)</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的</p> <p>県民への医療サービスの向上を図るため、県立病院機構が担う「救急医療」「高度医療」「精神医療」などの政策医療や、脳・循環器疾患の医療提供体制の整備に要する経費を交付するほか、循環器・脳脊髄センター既存棟の大規模修繕工事等に要する経費を補助する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 秋田県立病院機構運営費交付金</p> <p style="text-align: right;">3,820,074千円</p> <p>①循環器・脳脊髄センター 2,209,363千円</p> <p style="padding-left: 20px;">○脳・循環器疾患分野 1,752,418千円</p> <p style="padding-left: 40px;">・救急・高度医療に要する経費 979,295千円</p> <p style="padding-left: 40px;">・研究部門に要する経費 621,808千円</p> <p style="padding-left: 40px;">・病院の建設改良に要する経費等 151,315千円</p> <p style="padding-left: 20px;">○病棟増築等に要する経費 456,945千円</p> <p style="padding-left: 40px;">・増築等に係る借入金の償還金 456,945千円</p> <p>②リハビリテーション・精神医療センター</p> <p style="text-align: right;">1,610,711千円</p> <p style="padding-left: 20px;">・リハビリテーション医療に要する経費 95,021千円</p> <p style="padding-left: 20px;">・精神・高度医療に要する経費 857,927千円</p> <p style="padding-left: 20px;">・病院の建設改良に要する経費等 657,763千円</p> <p>(2) 循環器・脳脊髄センター施設整備費補助金</p> <p style="text-align: right;">254,323千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">対象経費</th> <th style="width: 20%;">事業費</th> <th style="width: 40%;">補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新棟附帯工事(外構工事)</td> <td style="text-align: right;">93,843千円</td> <td style="text-align: right;">27,280千円</td> </tr> <tr> <td>既存棟大規模修繕工事(完成払)</td> <td style="text-align: right;">781,030千円</td> <td style="text-align: right;">227,043千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">874,873千円</td> <td style="text-align: right;">254,323千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">・補助率 $\frac{\text{循環器病床(50床)}}{\text{増築棟の急性期病床(86床)}} \times \frac{1}{2}$</p> <p>(3) 共済費負担金 279,934千円</p> <p style="padding-left: 20px;">地方公務員等共済組合法に基づく負担</p>	対象経費	事業費	補助額	新棟附帯工事(外構工事)	93,843千円	27,280千円	既存棟大規模修繕工事(完成払)	781,030千円	227,043千円	合 計	874,873千円	254,323千円
対象経費	事業費	補助額											
新棟附帯工事(外構工事)	93,843千円	27,280千円											
既存棟大規模修繕工事(完成払)	781,030千円	227,043千円											
合 計	874,873千円	254,323千円											

事業概要

医務薬事課

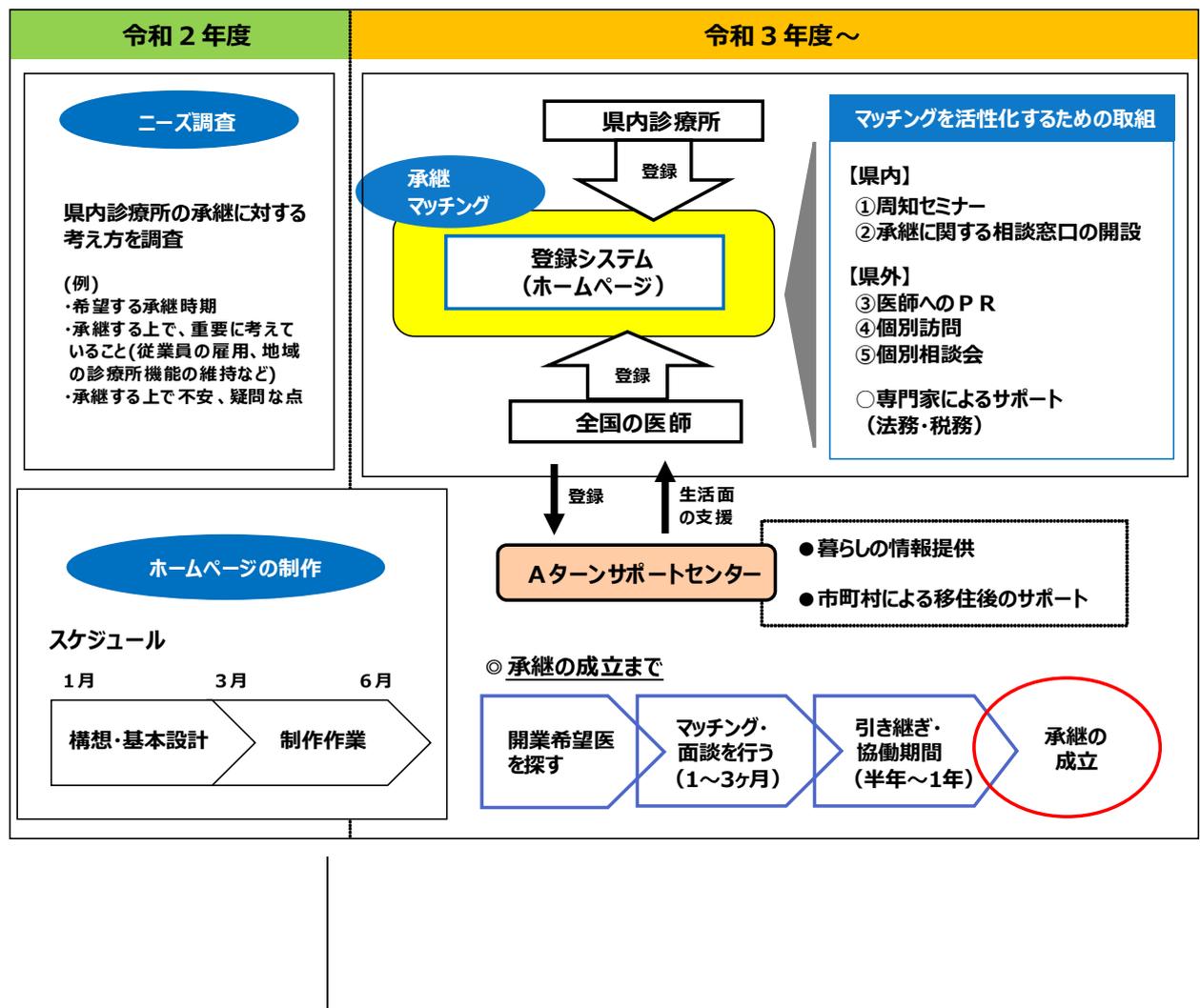
事業名	内 容				
<p>政策的医療関係施設運営費補助事業 (新) 高度救命救急センター運営費補助事業)</p> <p style="text-align: center;">47,623千円</p> <p>(国) 23,811 (一) 23,812</p>	<p>1 事業目的 高度な救急医療の提供により、県民が安心して暮らせる社会を形成するため、高度救命救急センターの運営を支援する。</p> <p>2 事業内容 救急医療の中核を担う高度救命救急センターの運営に要する経費に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先 秋田大学医学部附属病院 ・基準額 71,435千円 ・補助率 2/3 (国1/3、県1/3) ・補助額 47,623千円 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>○センターの概要 (予定)</p> <p>(1) 運営開始時期 令和3年4月1日</p> <p>(2) 病床数 20床</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">ICU</td> <td style="padding-left: 20px;">16床</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">その他専用病床</td> <td style="padding-left: 20px;">4床</td> </tr> </table> <p>(3) 診療体制 医師数(専従) 24名 (センター責任者1名を含む。)</p> <p>(4) 主な取組 高度な救急医療の提供 ドクターカーの運用 人材育成</p> <p>※国の基準を満たす施設としては、秋田赤十字病院(救命救急センター)に次いで県内で2番目</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>【参考】高度救命救急センターとは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターのうち、特に高度な診療機能を有する施設 ・令和2年4月1日現在で、全国に43施設 </div>	ICU	16床	その他専用病床	4床
ICU	16床				
その他専用病床	4床				

事業概要

医務薬事課

事業名	内容
<p>在宅医療推進支援事業 (医業承継支援事業)</p> <p style="text-align: center;">15,151千円</p> <p>(入 15,151)</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的 地域において診療所の減少が見込まれる中、在宅医療の担い手である診療所の機能維持・確保を図るため、医業承継に関する取組に対して支援を行う。</p> <p>2 実施主体 (一社) 秋田県医師会</p> <p>3 事業内容 後継者を必要としている診療所と地域医療への従事を希望する医師とのマッチングを行うほか、専門家による承継に向けた様々なサポートを実施する。 ・補助率 10/10</p>

(医業継承支援事業のイメージ図)



事 業 概 要

医 務 薬 事 課

事 業 名	内 容
<p>医療ネットワーク推進事業 (新)医療連携ネットワークシステム機能強化事業)</p> <p style="text-align: center;">374,109千円</p> <p>(入 374,109)</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的 秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）の機能強化を支援し、ネットワークの安定的な運用と更なる拡大を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) システムの機能強化に係る支援 73,012千円 ・補助先 (一社)秋田県医師会 ・補助率 10/10</p> <p>(2) 中核病院のネットワーク機器の更新等に係る支援 291,000千円 ・補助先 地域の中核病院（12施設） ・基準額 ①25,000千円（医療機関1施設当たり） ②36,000千円 ※ネットワークシステムと電子カルテのメーカーが同一の場合は①、異なる場合は② ・補助率 3/4 ・補助額 ①75,000千円（4施設分） ②216,000千円（8施設分）</p> <p>(3) 診療所等のネットワーク機器の更新等に係る支援 4,047千円 ・補助先 (一社)秋田県医師会（診療所等65施設） ・基準額 83千円（医療機関1施設当たり） ・補助率 3/4</p> <p>(4) データセンター等のネットワーク機器の撤去委託 6,050千円</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>○機能強化について 独自に開発した現行システムを全国標準モデルへ移行することにより、主に次のような機能強化を図る。 ・標準化によるシステム運用面の向上 ・他地域のネットワークとの連携可能性の拡大 ・データセンター機器の撤廃による運用コストの削減 ※上記取組に併せて、各医療機関に設置されているネットワーク機器の更新も実施する。</p> </div>

※あきたハートフルネットとは

県内の病院や診療所間で、患者の診療情報を安全かつ簡便に共有できるネットワークシステムとして、平成26年度に運用を開始（運営は秋田県医師会）。

医療機関間の情報伝達や連携がスムーズになるため、転院時などにおける医療の継続性、検査や投薬の重複防止など、効率的で質の高い医療の提供に資する。

○参加医療機関 77施設

事業概要

医療人材対策室

事業名	内容																																																																																																											
<p>医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業</p> <p>466,438千円</p> <p>(入 196,295) (諸 19,500) (出 250,643)</p> <p>[地域医療介護総合確保基金]</p>	<p>1 事業目的 医師の増加と地域偏在の是正に向け、医師が大学と地域の病院等を循環しながら研鑽を積みキャリア形成ができる体制を構築することにより、医師の県内定着を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) 地域医療従事者医師修学資金等貸与事業 330,378千円</p> <p>県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生等に対し、修学資金を貸与する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>貸与月額</th> <th>新規</th> <th>継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">医 学 生</td> <td style="text-align: center;">地 域 枠</td> <td style="text-align: center;">100・150千円</td> <td style="text-align: center;">29人</td> <td style="text-align: center;">124人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">市町村振興枠</td> <td style="text-align: center;">100・150千円</td> <td style="text-align: center;">終了</td> <td style="text-align: center;">26人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">元 気 枠</td> <td style="text-align: center;">200千円</td> <td style="text-align: center;">5人</td> <td style="text-align: center;">3人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大学院生</td> <td style="text-align: center;">300千円</td> <td style="text-align: center;">募集停止</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">34人</td> <td style="text-align: center;">154人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域枠、市町村振興枠の貸与月額は自宅通学者が100千円、自宅外通学者が150千円</p> <p>※岩手医科大学（新規2人）と東北医科薬科大学（新規7人、継続4人）の医学生に対しては、別途修学資金を貸与（東北で育てる秋田の医師養成事業）</p>	区 分		貸与月額	新規	継続	医 学 生	地 域 枠	100・150千円	29人	124人	市町村振興枠	100・150千円	終了	26人	元 気 枠	200千円	5人	3人	大学院生		300千円	募集停止	1人	合 計			34人	154人																																																																															
区 分		貸与月額	新規	継続																																																																																																								
医 学 生	地 域 枠	100・150千円	29人	124人																																																																																																								
	市町村振興枠	100・150千円	終了	26人																																																																																																								
	元 気 枠	200千円	5人	3人																																																																																																								
大学院生		300千円	募集停止	1人																																																																																																								
合 計			34人	154人																																																																																																								
令和2年度 修学資金貸与の状況																																																																																																												
(R3年1月現在)																																																																																																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="7">医 学 生</th> <th rowspan="2">大学院生</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>県内地域枠</th> <th>全国地域枠</th> <th>一般枠</th> <th>市町村振興枠</th> <th>ふるさと元気枠</th> <th>岩手医科大学大枠</th> <th>東北医薬大枠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸与期間中</td> <td>122</td> <td>25</td> <td>0</td> <td>28</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td> 新規</td> <td>29</td> <td>0</td> <td style="border: none;">/</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td> 継続</td> <td>93</td> <td>25</td> <td style="border: none;">/</td> <td>28</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>返還猶予中</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>義務履行中</td> <td>109</td> <td>19</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>26</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td> 臨床研修</td> <td>35</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td style="border: none;">/</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td> 勤務</td> <td>74</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>21</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td> (うち知事指定)</td> <td>(25)</td> <td>(6)</td> <td>(1)</td> <td>(0)</td> <td>(9)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(2)</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>238</td> <td>44</td> <td>9</td> <td>37</td> <td>33</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>372</td> </tr> </tbody> </table>		医 学 生							大学院生	計	県内地域枠	全国地域枠	一般枠	市町村振興枠	ふるさと元気枠	岩手医科大学大枠	東北医薬大枠	貸与期間中	122	25	0	28	7	0	4	1	187	新規	29	0	/	0	0	0	4	0	33	継続	93	25	/	28	7	0	0	1	154	返還猶予中	7	0	0	3	0	0	0	4	14	義務履行中	109	19	9	6	26	0	0	2	171	臨床研修	35	7	0	3	5	0	0	/	50	勤務	74	12	9	3	21	0	0	2	121	(うち知事指定)	(25)	(6)	(1)	(0)	(9)	(0)	(0)	(2)	43	計	238	44	9	37	33	0	4	7	372
	医 学 生							大学院生	計																																																																																																			
	県内地域枠	全国地域枠	一般枠	市町村振興枠	ふるさと元気枠	岩手医科大学大枠	東北医薬大枠																																																																																																					
貸与期間中	122	25	0	28	7	0	4	1	187																																																																																																			
新規	29	0	/	0	0	0	4	0	33																																																																																																			
継続	93	25	/	28	7	0	0	1	154																																																																																																			
返還猶予中	7	0	0	3	0	0	0	4	14																																																																																																			
義務履行中	109	19	9	6	26	0	0	2	171																																																																																																			
臨床研修	35	7	0	3	5	0	0	/	50																																																																																																			
勤務	74	12	9	3	21	0	0	2	121																																																																																																			
(うち知事指定)	(25)	(6)	(1)	(0)	(9)	(0)	(0)	(2)	43																																																																																																			
計	238	44	9	37	33	0	4	7	372																																																																																																			

(2) あきた医師総合支援センター運営事業

51,557千円

修学資金貸与医師等の若手医師に対する地域循環型キャリア形成支援システムの推進等を実施する。

①運営体制 県と秋田大学が共同で運営

②事業内容

【大学】・地域循環型キャリア形成支援システムの推進

・最新の知識や技術に関する研修等の実施

・男女共同参画の推進、女性医師の支援 等

【県】・ドクターバンクによる医師の紹介

・修学資金貸与医師の配置調整 等

(3) 地域循環・若手医師・女性医師支援学講座設置事業

65,000千円

秋田大学に設置した寄附講座において、医師少数区域等で勤務する若手医師・女性医師の指導を行うとともに、勤務負担軽減を図るほか、医師少数区域等の中核的医療機関等で常勤の専門医が不足している診療科に係る専門的診療応援を行うことにより、医師不足や地域偏在の解消に向けた研究を行う。

・教員 7人（医師）

(4) 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業

16,000千円

地域医療に従事することの意義を理解し、医師少数区域等で積極的に勤務する意欲を持った医師を養成するため、秋田大学医学生の実習を受け入れる医療機関に対し、実習受入経費の一部を助成する。

①補助対象 医師少数区域等の実習受入医療機関

②対象経費 医療機関が負担する実習受入経費

③積算 月額8万円×10月×20医療機関

④補助率 10/10

(5) ⑨総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業

3,503千円

秋田大学に設置された「総合診療医センター」と連携して、将来、本県での従事が見込まれる東北医科薬科大学や自治医科大学等の県外医学生に対して、総合的な診療能力を持つ医師の養成に係る卒前教育を支援する。

・県外医学生を対象とした地域医療実習の開催

・秋田大学医学生と県外医学生合同のシンポジウム等の開催

※総合診療医センター

秋田大学が、国の事業を活用して取り組む総合診療医養成の中心的役割を担う拠点として、秋田大学医学部附属病院内に令和3年2月に設置した機関。

<取組概要>

- ①卒前・卒後一貫したプログラムによる総合的な診療能力を持つ医師の養成
- ②県内外と連携した広域ネットワークの構築

事 業 概 要

医 療 人 材 対 策 室

事 業 名	内 容
<p>医療従事者養成事業 (新 病院で働く医療従事者確保支援事業)</p> <p style="text-align: center;">10,187千円</p> <p>(⊖ 10,187)</p>	<p>1 事業目的 看護職員や薬剤師等、病院で不足している医療従事者について、特に、中小病院における従事者確保に向けた取組を支援し、県全体の医療人材の充足を図る。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 就職支援サイト掲載補助事業 6,000千円 県外の医療従事者や県内外の医療系学生に向けて、県内医療機関の魅力や求人情報を周知する就職支援サイトへの掲載に要する経費を補助する。 ・対 象 200床未満の病院 ・対象経費 就職支援サイト掲載経費 ・積 算 300千円×20施設 ・補 助 率 1/2</p> <p>(2) 合同病院説明会補助事業 2,500千円 県外の医療従事者や県内外の医療系学生を対象に開催される病院合同説明会への参加に要する費用を補助する。 ・対 象 200床未満の病院 ・対象経費 合同説明会参加経費 ・積 算 125千円×20施設 ・補 助 率 1/2</p> <p>(3) 病院見学・実習受入補助事業 1,500千円 県外の医療系大学や看護師養成所に在籍する学生を対象に、県内医療機関が実施する進路相談会や見学会、実習の受入に要する費用を補助する。 ・対 象 病院 ・対象経費 病院見学・実習受入経費 ・積 算 100千円×15施設 ・補 助 率 1/2</p> <p>(4) 事務費 187千円</p>

秋田県社会福祉事業団への県有社会福祉施設の無償貸付けについて

長寿社会課
障害福祉課

1 目的

行財政改革の一環として、県有社会福祉施設について、県の役割を見直し、自立した運営形態への転換を進める。

2 経緯

平成28年度以降、南部老人福祉総合エリア内の養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び心身障害者コロニーの3施設は、5年間の無償貸付とし、施設の運営方法等について、事業団と協議を継続しながら、令和2年度に改めて令和3年度以降の取扱を検討することとしていた。

3 無償貸付財産

施設名	所在地	貸付する財産	貸付期間
南部老人福祉総合エリア 養護老人ホーム	横手市	建物 2,098.94m ²	R3.4.1～ R8.3.31
南部老人福祉総合エリア 軽費老人ホーム	横手市	建物 2,470.39m ²	
心身障害者コロニー	由利本荘市	土地 1,139,211.09m ² 建物 34,469.75m ² 立木 3,189本 工作物 一式	R3.4.1～ R8.3.31

4 無償貸付施設の今後の方針

貸付期間を5年間とし、令和8年度以降については、それぞれの施設のあり方について譲与等の可能性も含め検討する。

秋田県受動喫煙防止条例の一部を改正する条例案の概要

健康づくり推進課

1 改正理由

食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（令和元年政令第123号）による食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）の一部改正により、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正内容

引用している食品衛生法施行令の条項等を改めることとする。（第11条関係）

3 施行期日等

- (1) この条例は、令和3年6月1日から施行することとする。
- (2) この条例の施行に関し所要の経過措置を規定することとする。

新	旧
<p>2 略</p> <p>第十一条 第二種施設のうち食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号）第三十五条第一号に掲げる飲食店営業の用に供する施設であつて、設備を設けて客に飲食をさせる営業が行われるものの管理権原者は、当該施設に喫煙専用室、指定たばこ専用喫煙室及び喫煙可能室を設置しない場合は、当該施設の主たる出入口の見やすい箇所に、当該施設の屋内の場所に喫煙をすることができない場所がない旨を記載した標識を掲示するよう努めなければならない。</p>	<p>2 略</p> <p>第十一条 第二種施設のうち食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号）第三十五条第一号に掲げる飲食店営業又は同条第二号に掲げる喫茶店営業の用に供する施設であつて、設備を設けて客に飲食をさせる営業が行われるものの管理権原者は、当該施設に喫煙専用室、指定たばこ専用喫煙室及び喫煙可能室を設置しない場合は、当該施設の主たる出入口の見やすい箇所に、当該施設の屋内の場所に喫煙をすることができない場所がない旨を記載した標識を掲示するよう努めなければならない。</p>

秋田県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案の概要

医 務 薬 事 課

1 改正理由

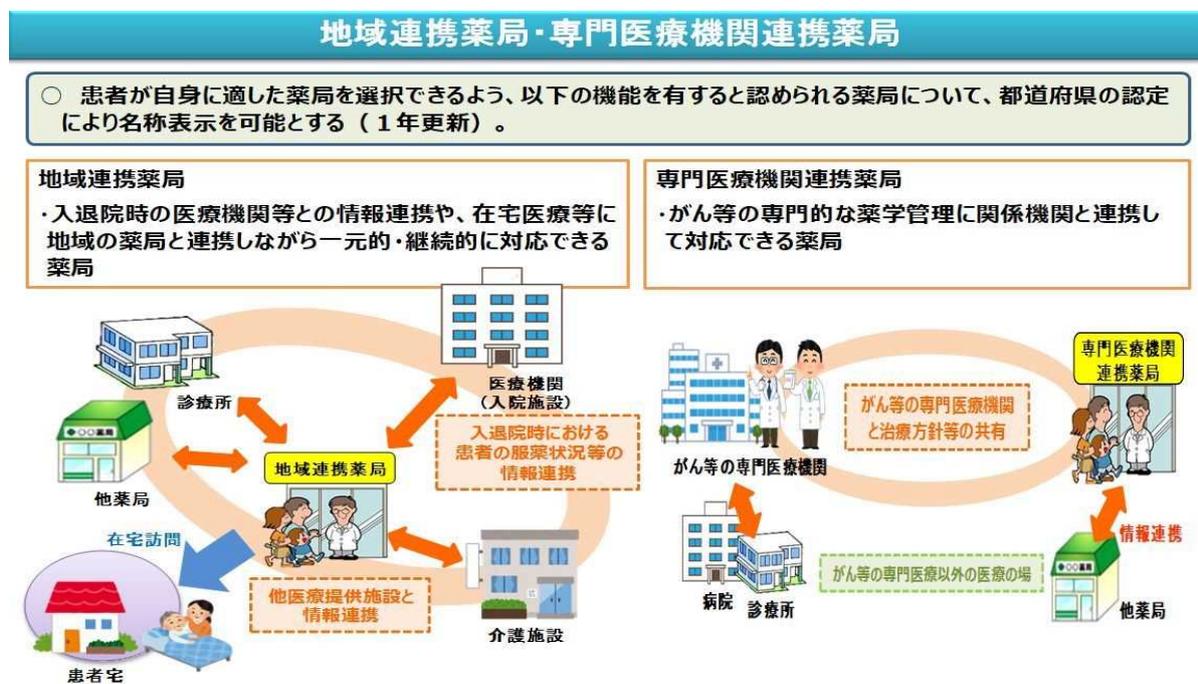
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第63号）による医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の一部改正により、地域連携薬局又は専門医療機関連携薬局の認定を受けようとする者から手数料を徴収する必要がある。

2 改正内容

地域連携薬局又は専門医療機関連携薬局の認定を受けようとする者から手数料を徴収することとし、その額を1件につき11,000円とすることとする。（別表関係）

3 施行期日等

- (1) この条例は、公布の日から施行することとする。
- (2) この条例の施行に関し所要の経過措置を規定することとする。



秋田県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料徴収条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新		旧	
別表（第二条関係）		別表（第二条関係）	
区分	手数料の額（一件につき）	区分	手数料の額（一件につき）
一・二 略	略	一・二 略	略
二の二 法第六条の二第一項の規定による 地域連携薬局の認定の申請	一万千円		
二の三 法第六条の三第一項の規定による 専門医療機関連携薬局の認定の申請	一万千円		
三〇四十七 略		三〇四十七 略	略